

事務事業分析シート

No1

事務事業名	消費者啓発事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	黒川 重夫
		担当者名	池田 晃子	内線	477
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(18年度)	消費者啓発事業 (54-09-25-01)				
事務事業の種類	○ 新規事業 ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成	50 年度	根拠	消費者基本法 東京都消費生活条例 消費生活	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等	情報提供推進事業交付金交付要綱	
実施基準	法令基準内 都基準内 (区独自基準)			計画区分	計画 (非計画)
行政評価 事業体系	分野	産業・教育・文化			
	政策	活力ある地域産業づくり			
	施策	安心安全の消費生活			
目的	区民の消費生活の安定と向上にとっては、「自主的かつ合理的な行動ができる賢明な消費者」の育成が不可欠である。このため、消費者に関する様々な問題について、学習の機会と情報の提供を行う。				
対象者 等	荒川区内在住者及び在勤・在学者 荒川区消費者団体(8団体) 荒川区消費者団体連絡会、荒川区消費者の会、荒川ひまわり会、峡田貯蓄実践地区自主学習会、リサイクル日暮里、消費者団体はしのいえ、東京はくと医療生協荒川事務所、コープとうきょう				
内容	1 一般消費者講座：年3～4回、区内在住・在勤・在学者及び消費者団体加入者を対象に実施。 15年度 消費者講座3回 16年度 消費者講座2回 17年度 消費者講座4回 ①「あなたの地震対策は大丈夫ですか」 ②「人生を楽しむためのお金のレッスン」 ③「インターネット の落とし穴 ～画面の中の見えないワナ」 ④「安心な医療を求めて！ ～医療サービスを上手に利用していますか」 2 出前講座：区内の公共施設等に消費生活相談員が出張して開講。 15年度 テーマ「高齢者に多い悪質商法」 3回 16年度 テーマ「悪質商法から高齢者を守るために」 1回 17年度 テーマ「悪質商法から高齢者を守るために」 6回 消費者相談の実務について 2回 受講者募集方法：区報掲載、ポスター、チラシ、DM、ホームページ等、消費者に広く周知する。 3 消費生活総合センター共同キャンペーン及び平成17年度特別相談「若者トラブル110番」参加 4 ケーブルテレビ出演、区報「消費者相談室から」掲載				
経過	昭和50年10月 東京都生活物資等の危害の防止、表示の事業行為の適正化及び消費者被害救済に関する条例を公布。 平成6年10月 同条例の全部改正を公布、名称も「東京都消費生活条例」に変更になる。 平成13年4月 事業名を「消費者講座及び消費者啓発」から「消費者啓発事業」に変更する。 平成14年7月 都消費生活条例が14.3.29改正 7月施行 特色：①消費者の権利明示 ②都民の参加と協力前提 平成15年5月 第17次東京都消費生活対策審議会答申(消費者被害救済の新たな仕組みづくり) 平成16年6月 「消費者基本法」が公布・施行される。				
必要性	消費者の安全・安心の確保や自立の支援、消費者トラブルに対する啓発活動の場として、消費者講座や出前講座等を開催することは、重要である。				
実施方法	((直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) (非常勤) 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額		4,860	2,650	502	181	199	177	303
①決算額(18年度は見込み)		4,663	1,380	476	170	191	131	303
②人件費							669	
【事務分担量】(%)							15	
合計(①+②)		4,663	1,380	476	170	191	800	303
国(特定財源)								
都(特定財源)		4,624	1,242					
その他(特定財源)								
一般財源		39	138	476	170	191	800	303
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	消費者講座 人数	246人	146人	91人	122人	44人	223人	120人
	消費者講座 回数	8回	12回	7回	3回	2回	4回	4回
	出前講座 人数	92人	30人	65人	100人	25人	497人	540人
	出前講座 回数	2回	1回	2回	3回	1回	8回	20回

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	8報償費	消費者講座講師謝礼	77	消費者講座講師謝礼	49	消費者講座講師謝礼	156
	11(4)一般需	講座用消耗品	22	講座用消耗品	22	講座用消耗品	30
		年間図書	31	年間図書	31	年間図書	31
		追録(消費者保護関係)	61	追録(消費者保護関係)	25	追録(消費者保護関係)	35
						リーフレット	45
	14使用料	消費者講座用会場使	0	消費者講座用会場使	4	消費者講座用会場使	6

指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	消費者講座参加率(%)		73.3	83.9	100	100	定員に対する参加者の割合
②	参加者満足度(%)		—	79.3	100	100	アンケート調査による割合
③							

問題点・課題	消費者にも自己責任が求められる現在、悪質商法や架空請求(不当請求)等に関する区民への啓発はますます重要となっており、消費者講座の一層の充実を図る必要がある。 特に、出前講座については、高齢者、若者の被害防止に重点を置き、関係者等との連携を図り啓発を行っていく必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	17年度から推進している高齢者被害防止ネットワークづくりを推進するため、福祉関係部署との連携を強化する。	高齢者の見守り役が増えることにより、消費者被害の減少につながる。
②	消費者講座の効果を上げるため、今後も、内容や開催時間などを工夫する。	参加率が向上し、消費者啓発がより一層図れる。
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
A	消費者の安全・安心の確保や自立の支援、消費者トラブル等に対する啓発活動の場として実施する当該事業の優先度は高い。

議会(要質問状況)	17年1定 仮称「荒川区消費生活条例」の制定、消費者教育の整備及び充実について
-----------	---

事務事業分析シート

No1

事務事業名	消費生活展		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	黒川 重夫
			担当者名	矢吹 せい子	内線	477
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(18年度)	消費生活展助成(54-09-50-01)					
事務事業の種類	○ 新規事業 ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	● 昭和 ○ 平成 54年度 年度		根拠	消費者基本法 東京都消費生活条例消費生活		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等	展補助金交付要綱 消費生活展実施要綱		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画 (非計画)		
行政評価 事業体系	分野	産業・教育・文化				
	政策	活力ある地域産業づくり				
	施策	安心安全の消費生活				
目的	消費者問題について学習や研究を行っている消費者団体に発表の機会を提供し、団体相互の交流を促進するとともに、一般消費者への啓発の場とする。					
対象者等	荒川区消費者団体(8団体) 荒川区消費者団体連絡会、荒川区消費者の会、荒川ひまわり会、峡田貯蓄実践地区自主学習会、リサイクル日暮里、消費者団体ほしのいえ、東京はくと医療生協荒川事務所、コープとうきょう					
内容	消費者団体の研究及び活動の成果をパネルなどで紹介する。 16年度 会場:町屋文化センター 開催日:平成16年10月30日～31日、31日はパネル展示のみ テーマ:あなたの生活は健康ですか・安全ですか? 展示内容:消費者団体の活動紹介(7団体)協賛団体(8団体)の展示、催物等 17年度 会場:町屋文化センター 開催日:平成17年10月29日～30日、30日はパネル展示のみ テーマ:みつめてみよう 私たちのいのちとくらし 展示内容:消費者団体の活動紹介(6団体) 協賛団体(10団体)の展示、催物等					
経過	昭和54年度 消費生活展開始 昭和55年度 主催:消費生活展実行委員会・荒川区 平成12年度 主催:消費生活展実行委員会 平成13年度 主催:消費生活展実行委員会・荒川区(フリーマーケットと同時開催)					
必要性	消費者団体の発表の機会を確保することによって、消費者団体活動の活性化及び一般消費者への啓発を図ることができる。					
実施方法	(直営) 一部委託 全部委託 (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 区が、補助金を交付し、消費生活展実行委員会が自主的に運営する。					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額		526	526	522	488	522	500	500
①決算額(18年度は見込み)		487	526	522	488	522	500	500
②人件費							1,100	
【事務分担量】(%)							20	
合計(①+②)		487	526	522	488	522	1,600	500
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源		487	526	522	488	522	1,600	500
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	生活展来場者数	延2500人	延900人	延900人	延387人	延523人	延466人	
	生活展開催日程	2日開催	1日開催	2日開催	1日開催	1日開催	1日開催	1日開催
	消費者団体参加数	10	10	8	7	8	6	6
	協賛団体数	7	2	4	5	8	10	12

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	19負担金	会場費	69	会場費	43	会場費	40
		会場設営等	220	委託費(会場設営等)	180	委託費(会場設営等)	113
		ポスター印刷製本費等	95	宣伝費(ポスター)	139	宣伝費(ポスター)	140
		講演会講師謝礼等	123	印刷製本費	4	印刷製本費	5
		消耗品等	15	報償費(講師謝礼)	92	報償費(講師謝礼)	92
				消耗品費	42	消耗品費	110

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
①	生活展来場者数	523人	466人	500人	550人	
②	参加消費者団体数	7	6	6	8	
③	協賛団体数	8	10	12	12	

問題点・課題	消費生活展は一般消費者への啓発の場でもあるが、来場者は高齢者が多いため、若年層など幅広い世代の来場者を確保する必要がある。
他区の実施状況	(実施 21 区 未実施 1 区) 未実施: 世田谷区(平成13年度より廃止)

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	他区の開催状況を参考にして、若年層向けの催物を取り入れていくようにする。	若い世代が消費生活展に参加することにより、消費生活に目を向けるきっかけ作りになる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	消費者団体の発表と一般消費者への啓発の場を確保することができる。

議会へ質問状況	
---------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	消費者活動支援事業		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	黒川 重夫
			担当者名	池田 晃子	内線	477
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(18年度)	消費者活動支援事業(54-09-75-01)					
事務事業の種類	○ 新規事業 ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	● 昭和 ○ 平成 52 年度		根拠	消費者基本法		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等	荒川区消費者団体事業補助金交付要綱		
実施基準	法令基準内 都基準内 (区独自基準)			計画区分	計画 (非計画)	
行政評価 事業体系	分野	産業・教育・文化				
	政策	活力ある地域産業づくり				
	施策	安心安全の消費生活				
目的	消費者団体が消費生活の安定や向上を図る目的で実施する事業に対し、事業に要する経費の一部を補助することにより、消費者団体の活動を支援する。					
対象者等	荒川区消費者団体 (6団体) 荒川区消費者団体連絡会、荒川区消費者の会、荒川ひまわり会、 峡田貯蓄実践地区自主学習会、 リサイクル日暮里、 消費者団体ほしのいえ (荒川区消費者団体事業補助金交付要綱第6条により、東京ほくと医療生協荒川事務所とコープとうきょうは、法人のため、活動支援事業の対象外)					
内容	補助金の交付を受けることのできる団体の要件 (1) 消費者の立場から、消費生活の安定と向上を図る目的をもって自主的に組織されかつ荒川区に登録されている。 (2) 20名以上の会員で組織されている。 (3) 団体の運営を定める「会則」又は、これに準ずるものがある。 (4) 年間をととしての事業計画が定められている。 補助金の交付対象となる事業 (1) 講演(習)会、研修会、懇談会、施設見学会。 (2) 消費生活展、不用品再利用交換会。 (3) その他区長が認めた事業。 補助金の算定方法 (1) 各対象事業の実施に要する経費の二分の一相当額とし、その額は、30,000円を上限とする (2) 団体の連合会が、各対象事業を実施する場合の補助金の交付額は、実施に要する経費の二分の一相当額とし、その額は、50,000円を上限とする。					
経過	平成11年度 事業名を「消費者啓発事業」から「消費者活動支援事業」に名称変更した。					
必要性	消費者啓発活動や消費者団体の育成を推進するため、消費者団体が行う事業に対して支援をすることは必要である。					
実施方法	(<u>直営</u>) 一部委託 全部委託 (直営の場合 <u>常勤</u> <u>非常勤</u> 臨時職員)					
	区が補助金を交付し、消費者団体が自主的に事業を実施する。					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	192	192	172	152	171	139	111
	①決算額(18年度は見込み)	163	123	153	51	53	52	111
	②人件費						669	
	【事務分担量】(%)						15	
	合計(①+②)	163	123	153	51	53	721	111
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
	一般財源	163	123	153	51	53	721	111
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	講演会等 件数	3件	4件	4件	2件	2件	2件	3件
	講演会等 金額	18	26	53	15	14	11	30
	消費生活展 件数	8件	8件	6件	3件	4件	5件	6件
	消費生活展 金額	145	97	100	36	39	41	81

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	19負担金	講演(習)会 2件 消費生活展 4件	14 39	講演(習)会 2件 消費生活展 5件	11 41	講演(習)会 3件 消費生活展 6件	30 81

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	講演(習)会申請件数	2	2	3	5	
②	消費生活展申請件数	4	5	6	6	
③						

問題点・課題	消費者団体の構成員の高齢化等によって、消費者団体が減少し、消費者団体活動が困難になってきている。
他区の実施状況	(実施 18 区 未実施 3 区) 未実施区：千代田区、豊島区、練馬区

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	消費者活動支援事業についての周知を図る。	消費者団体の活動を活性化できる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	消費者団体の自主的・主体的な活動を支援する。

議会 （要旨） 質問 状況	
------------------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	消費者相談事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	黒川 重夫
		担当者名	池田 晃子	内線	477
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(18年度)	消費者相談事業(54-11-50-01)				
事務事業の種類	☐ 新規事業 ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成 61 年度		根拠	消費者基本法 消費者消費生活条例	
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等	荒川区消費者相談実施要綱	
実施基準	法令基準内 都基準内 (区独自基準)	計画区分	計画	(非計画)	
行政評価 事業体系	分野	産業・教育・文化			
	政策	活力ある地域産業づくり			
	施策	安心安全の消費生活			
目的	区民等の消費生活に関する相談を窓口、電話及びメールで受け付け、情報提供や助言、あっ旋、他機関の紹介を行い、区民の生活安定・向上を図る。				
対象者等	(1) 荒川区内在住者及び区内に主たる事務所を有する団体。 (2) 区外に住所を有する者が区内で購入等をした事例で、区民に被害が及ぶ恐れがあり、荒川区において受け付けることが適当であると認める場合。				
内容	・消費者相談室の設置 消費者相談室を設置し、国民生活センターが実施する消費生活相談員養成講座の修了者を消費生活相談員として配置する。 ・勤務体制 非常勤職員 週30時間 2名 ・相談の受付日時 月曜日～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 ・相談の場所 荒川区産業経済部産業振興課内の荒川区消費者相談室において実施する。ただし、特に必要があると認めたときは、他の場所においても行うことができる。 ・消費者相談ホームページの開設:平成13年2月				
経過	平成 9年4月 消費生活相談員を1名から2名に増員。 平成13年 割賦販売法、消費者契約法、薬事法(化粧品全成分表示、健康食品区分法等)、JAS法(有機野菜・遺伝子組換え食品の表示)等、日常生活に密接に関連した法律が多く改正され、より消費者相の内容充実が求められる。 平成14年1月 消費生活情報体制整備事業として、パイオネット端末機導入。 平成16年4月 消費生活相談情報直接入力システム運用開始。 平成17年3月 消費生活情報体制整備事業は、国民生活センター運営費交付金に統合され廃止になった。				
必要性	消費生活の安定と向上のため、専門相談員による消費者問題への対応や解決、消費者啓発は必要不可欠である。				
実施方法	(<u>直営</u> 一部委託 全部委託) (直営の場合 <u>常勤</u> <u>非常勤</u> 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	6,326	7,191	6,710	6,575	6,252	5,559	5,578
	①決算額(18年度は見込み)	6,264	7,083	6,484	6,038	6,159	5,571	5,578
	②人件費							
	【事務分担量】(%)							
	合計(①+②)	6,264	7,083	6,484	6,038	6,159	5,571	5,578
	国(特定財源)							
	都(特定財源)		852	906	857	707		
	その他(特定財源)							
一般財源	6,264	6,231	5,578	5,181	5,452	5,571	5,578	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	相談件数	982	1,132	1,301	1,981	2,588	1,388	1,200
	相談内容順位①	サラ金	サラ金	サラ金	情報通信	情報通信	情報通信	
	相談内容順位②	リース契約	電話情報	電話情報	サラ金	サラ金	サラ金	
	相談内容順位③	賃貸アパート	資格教材	資格教材	資格教材	賃貸アパート	資格教材	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	1報酬	消費生活相談員報酬	4,883	消費生活相談員報酬	4,931	消費生活相談員報酬	4,931
	4共済費	社会保険料	554	社会保険料	563	社会保険料	575
	9(2)特別	消費生活相談員旅費	3	消費生活相談員旅費	10	消費生活相談員旅費	13
	11(4)一般	消耗品費	58	消耗品費	29	消耗品費	59
	12(99)役	パイオネット回線使用料	184	パイオネット回線使用料	38		
	14使用料	パイオネット賃借料	479				
	19負担金	消費生活相談カード	0				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
①	相談件数	2,588	1,388	1,200	1,000	
②	あっ旋解決件数	46	103	100	100	
③						

問題点・課題	相談件数は17年度減少したが、内容も複雑多岐、時間も長時間に及ぶ相談が増えてきている。今後もインターネット取引や情報通信トラブルなど時代の変化に応じた対応が必要である。
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 区) 消費生活センター 19区 消費者相談コーナー 1区 消費者相談室 2区

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	相談員が社会経済状況の変化に対応できるよう、国民生活センター等で行う研修に積極的に参加する。	相談員としての能力・技術の向上が図れる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
A	消費生活の安定と向上のため、消費者問題への対応や解決、消費者啓発を図る当該事業の優先度は高い。

議会へ要質問(状況)	15年四定 消費者行政の充実について 17年一定 条例制定、体制充実、啓発強化について
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	電気用品の販売に関する事務		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	黒川 重夫
			担当者名	矢吹 せい子	内線	477
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(18年度)						
事務事業の種類	○ 新規事業 ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	● 昭和 ○ 平成 36 年度		根拠	電気用品安全法 電気用品取締事務実施要領		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等	特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例		
実施基準	(法令基準内) 都基準内 区独自基準			計画区分	計画 (非計画)	
行政評価 事業体系	分野	産業・教育・文化				
	政策	活力ある地域産業づくり				
	施策	安心安全の消費生活				
目的	電気用品の製造、輸入及び販売等を規制するとともに、電気用品の安全性の確保につき民間事業者の自主的な活動を促進することによって、粗悪な電気用品をなくし、消費者が安全に電気用品を使用できるようにする。 区長は、特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例第2条の表23に基づき、販売事業者に対する立入検査等を行い、都知事に報告することとなっている。					
対象者等	電気用品販売事業者					
内容	1 販売事業者から報告の徴収 2 販売事業者の事務所への立ち入り検査 販売事業者の店舗、営業所、事務所又は倉庫に立ち入り、電気用品について、製造者又は商標、形式又は仕入先所在地の検査を行う。検査終了後に、電気用品調査表を作成する。					
経過	平成12年4月1日 地方分権一括法の施行により東京都区長委任条項が廃止され、「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」が適用された。 平成13年4月1日 1 電気用品取締法から電気用品安全法へ名称変更された。 2 製造事業登録・型式認可制度から届け出・自己確認制度へ変更された。(規制は緩和されたが取り扱い商品への責任が重くなった。) 3 指定検査機関制度廃止、政府認定の民間第三者検査機関制度の導入。 4 事前規制の合理化により、回収命令、罰則強化。					
必要性	特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づき、区長は、立入検査を行い、都知事に報告することとなっている。					
実施方法	((直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) 非常勤 臨時職員) 検査員は、身分証明書を提示し、販売業者の店舗、営業所、事務所又は倉庫に立ち入り、電気用品について、表示の有無の検査を行う。					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	0	0	0	0	0	0	0
	①決算額(18年度は見込み)							
	②人件費						431	
	【事務分担当】(%)						5	
	合計(①+②)	0	0	0	0	0	431	0
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
一般財源	0	0	0	0	0	431	0	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	立入販売事業者数	5	8	5	5	3	4	3
	検査数	65	72	62	48	29	27	30
	違反電気用品販売店数	0	0	0	0	0	0	0

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
			0		0		0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	立入販売事業所数	3	4	3	5	
②	検査数	29	27	30	50	
③						

問題点・課題	立入販売事業者の選定については、年度毎に町別順に計画を立てるなど、計画的に実施する必要がある。
他区の実施状況	(実施 21 区 未実施 1 区) 未実施区: 北区

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	計画的に実施する。	事務の効率化が図れる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づく事務である。。

議会へ要旨 質問状況	
---------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	計量法に基づく事前調査	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	黒川 重夫
		担当者名	池田 晃子	内線	477
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(18年度)	産業振興課事務費(54-05-50-01)				
事務事業の種類	☐ 新規事業 ☐ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成	5 年度	根拠	計量法	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画 (非計画)
行政評価 事業体系	分野	産業・教育・文化			
	政策	活力ある地域産業づくり			
	施策	安心安全の消費生活			
目的	「計量法」は、計量の基準を定め、適正な計量の実施を確保し、もって経済の発展及び文化の向上に寄与することを目的として定められている。区市町村長は、計量法第22条に基づき、都道府県の定期検査にあたり、対象計量器の数を事前に調査し、都道府県知事に報告することとなっている。				
対象者等	取引又は証明に「はかり」を使用している事業所				
内容	・計量法に基づく定期検査(隔年実施)のための事前調査 → 13年度、15年度、17年度実施 ・業務用はかり(特定計量器) 1 タクシーメーター 2 質量計 3 温度計 4 皮革面積計 5 体温計 6 流速計 7 密度浮ひょう 8 アネロイド型圧力計 9 流量計 10 熱量計 11 最大需用電力 12 電力量計 13 無効電力量計 14 照度計 15 騒音計 16 振動レベル計 17 濃度計 18 浮ひょう型比重 ・事前調査送付はがき枚数(隔年実施、対象業種) 13年度 120件 鮮魚、精肉、惣菜 15年度 240件 スーパー、鮮魚、精肉、惣菜 17年度 240件 病院、新規スーパー、鮮魚、精肉、惣菜 ・定期事前調査質問内容 1 「はかり」の使用の有無 2 使用している「はかり」の種類(電気式、機械式)、最大量れる量、台数				
経過	届出済証が貼付されたはかりの計量法における取り扱いについては、届出済証が検査証印とみなされる期限(平成15年10月31日)以降、取引又は証明に使用する場合には、計量法の技術基準に適合されるよう改造を行った後、検査に合格しなければならないこととされている。(型式承認改造検定) しかし、当該はかりが未だ相当数使用されていることを考慮し、新たな「型式外検定」制度が創設され平成13年11月以降の継続使用について、使用者の方に判断してもらう選択肢が設けられた。				
必要性	計量法に基づき、区市町村長に事前調査及び都道府県知事への報告が義務付けられている。				
実施方法	(<u>直営</u> 一部委託 全部委託) (直営の場合 <u>常勤</u> <u>非常勤</u> 臨時職員) 事前調査は、新規事業所を重点的に行い、既存の事務所については事業ごとのリストで無作為抽出し、計量器定期検査事前調査用往復ハガキを送付する。事前調査結果については都道府県知事に報告する。				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額		0	12	0	24	0	24	0
①決算額(18年度は見込み)		0	12	0	24	0	24	0
②人件費							550	
【事務分担量】(%)							10	
合計(①+②)		0	12	0	24	0	574	0
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源		0	12	0	24	0	574	0
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	事前調査件数	0	120	0	240	0	240	0

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	役務費	定期検査なし	0	事前調査用往復はが	24	定期検査なし	0

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	事前調査件数			240		300	
②							
③							

問題点・課題	事前調査対象については、調査年度毎に調査対象の業種を変えるなど計画的に実施する必要がある。					
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 区)					

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	計画的に実施する。	事務の効率化が図れる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	計量法に基づく事務である。

議会 へ 要 旨	
-------------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	家庭用品の品質表示に関する検査事務		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	黒川 重夫
			担当者名	矢吹 せい子	内線	477
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(18年度)						
事務事業の種類	☐ 新規事業 ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業					
	☒ 昭和 ☐ 平成 37 年度 根拠 家庭用品品質表示法					
終期設定	☐ 有 ☒ 無 年度 法令等 特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例					
実施基準	☒ 法令基準内 都基準内 区独自基準 計画区分 計画 (非計画)					
行政評価 事業体系	分野	産業・教育・文化				
	政策	活力ある地域産業づくり				
	施策	安心安全の消費生活				
目的	一般消費者が製品の品質を正しく認識し、その購入に際し不測の損失を被ることのないように、事業者が家庭用品の品質に関する表示を適正に行うよう要請し、一般消費者の利益を保護することを目的とする。区長は、特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例第2条の表3に基づき、販売業者に係る指導、立入検査等を行い、都知事に報告することとなっている。					
対象者等	卸売業者以外の販売業者(一般小売業者)					
内容	1 立入り検査及び適正化指導 2 東京都への実績報告 16年度 検査実施店舗等数 9件 検査実施品目数 27品目・270件 内訳 繊維製品11、合成樹脂加工品1、電気機械器具8、雑貨工業品7 17年度 検査実施店舗等数 10件 検査実施品目数 37品目・283件 内訳 繊維製品12、合成樹脂加工品2、電気機械器具8、雑貨工業品15 検査項目：各表示規程内容等の把握の程度、店員の説明能力、表示の管理状況、表示者名、不適正表示の内容、無表示品、不適正表示品の仕入先 対象品目：平成17年3月現在90品目 繊維製品35、合成樹脂加工品8、電気機械器具17、雑貨工業品30					
経過	平成12年1月26日 家庭用品品質表示法の一部が改正され、雑貨工業品に家庭用浄水器が加わる。 (平成14年4月1日から施行) 平成12年4月 1日 地方分権一括法により東京都区長委任条項が廃止され「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」が適用された。					
必要性	特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づき、区長は、立入検査を行い、都知事に報告することとなっている。					
実施方法	((直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) 非常勤 臨時職員) 立入検査は、原則として当該店舗等に対して事前連絡をせず、被検査場所(店舗等)の責任者に対して立入検査証を提示して行う。このため立入検査の趣旨を十分説明する必要がある。					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	0	0	0	0	0	0	0
	①決算額(18年度は見込み)							
	②人件費						431	
	【事務分担量】(%)						5	
	合計(①+②)	0	0	0	0	0	431	0
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	0	0	0	431	0	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	検査実施店舗等数		18	11	9	9	10	10
	検査実施品目数		65	34	27	27	37	40
	検査点数		118	201	300	270	283	300
	不適正件数		0	0	0	0	0	0

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
			0		0		0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
①	検査実施店舗等数	9	10	10	10	
②	検査実施品目数	27	37	40	40	
③	検査点数	270	283	300	300	

問題点・課題	立入検査対象については、年度毎に町別順に計画を立てるなど、計画的に実施する必要がある。
他区の実施状況	(実施 21 区 未実施 1 区) 未実施区: 北区

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	計画的に実施する。	事務の効率化が図れる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づく事務である。

議会(要旨)質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	生活資金融資原資		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	黒川重夫
			担当者名	板垣洋子	内線	447
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(18年度)	生活資金融資原資(541353201)					
事務事業の種類	○ 新規事業 (○ 19年度 ○ 18年度) ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 4 年度		根拠			
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 (区独自基準)			計画区分	計画 (非計画)	
行政評価 事業体系	分野	産業・教育・文化				
	政策	活力ある地域産業づくり				
	施策	企業経営力の強化支援				
目的	(財)勤労者福祉サービスセンターが行う荒川区生活資金融資あっ旋に必要な預託金を、(財)勤労者福祉サービスセンターに貸し付けることにより金利の低減を図り、区内中小企業従業員の生活の安定に資する。					
対象者 等	貸付対象 (財)荒川区勤労者福祉サービスセンター 融資対象 ・従業員300人以下で、貸付制度や共済制度を設けていない企業に勤務する者(6ヶ月以上区内在住、在勤者) ・専門的・家内労働者(本業として6ヶ月以上従事・区内在住) ・住民税完納者 ・返済能力がある20歳以上の者					
内容	1 貸付額 1,000万円 ・中央労働金庫への預託額(融資の残高や新規融資の見込等を踏まえ、毎年度決定) ・融資規模は、預託金に対する融資倍率2倍の融資総額2,000万円 2 貸付先 (財)荒川区勤労者福祉サービスセンター 3 貸付期間 平成18年4月1日から平成19年3月31日まで 4 償還方法 貸付金を平成19年3月31日に償還する 5 貸付利息 無利子 6 預託方法 普通預金の預託金無利子型により預託(表面金利 無利子型 1.8%、有利子型 1.83%) <荒川区生活資金融資制度> ・融資額 100万円まで ・資金用途 医療費、出産費、教育費、住宅費等 ・返済期間 5年以内(据置1ヶ月を含む) ・貸付金利 1.1%(別途、勤福センターの利子補給0.7%)					
経過	昭和49年度 荒川区生活資金融資制度発足 平成4年 (財)荒川区勤労者福祉サービスセンターに移管 平成14年度 ペイオフ一部実施に伴い、預託金を定期預金から普通預金に変更					
必要性	金融機関から低利で融資を受けるために原資を預託することは、必要性が高い。(預託金なし:表面金利2.40%)					
実施 方法	(直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) 非常勤 臨時職員) (財)勤労者福祉サービスセンターに預託原資を貸し付け、金融機関に預託する。					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	25,000	20,000	20,000	20,000	20,000	10,000	10,000
	①決算額(18年度は見込み)	25,000	20,000	20,000	20,000	20,000	10,000	10,000
	②人件費						431	
	【事務分担当】(%)						5	
	合計(①+②)	25,000	20,000	20,000	20,000	20,000	10,431	10,000
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)	25,000	20,000	20,000	20,000	20,000	10,000	10,000
一般財源	0	0	0	0	0	431	0	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	あっ旋額(千円)	24,400	24,160	16,100	10,640	10,750	7,690	
	あっ旋件数	30	29	19	16	13	12	
	決定額	11,600	9,360	6,900	5,940	3,350	7,090	
	決定件数	14	12	9	8	5	11	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	貸付金	生活資金融資原資貸	20,000	生活資金融資原資貸	10,000	生活資金融資原資貸	10,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	融資新規実行率(%)	38.5	91.6	60.0	80.0	決定件数／あつ旋件数
②						
③						

問題点・課題	・中小企業制度融資原資の預託に合わせ、生活資金融資の預託についても19年度に関しては引き続き実施する。					
他区の実施状況	(実施 18 区 未実施 4 区) 生活資金 労金提携 15区、区直貸し 墨田区・江戸川区、みずほ銀行提携 江東区					

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	19年度の預託については、継続して実施していく。	
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
D	預託金の有無による表面金利の違い及び本人負担金利、勤福センター負担金利を考慮し、預託金のあり方を検討する。

議会(要旨)状況	
----------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	商店診断事業		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	黒川重夫	
			担当者名	山本義昭	内線	4 5 7	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	商店診断事業 (54155001)						
事務事業の種類	○ 新規事業 （○ 19年度 ○ 18年度 ） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和 ○ 平成 48 年度		根拠	中小企業基本法第6条			
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等	荒川区企業診断事業実施要綱			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	(計画) 非計画		
行政評価事業体系	分野	産業・教育・文化					
	政策	活力ある地域産業づくり					
	施策	活気あふれる商店街づくり					
目的	中小企業診断士や税理士が経営診断や指導を行うことによって、商店の経営改善と近代化を支援する。						
対象者等	小売業、サービス業を主たる事業として営む中小企業。						
内容	区内の中小企業に、中小企業診断士や税理士を派遣し、財務状況、事業の生産性や成長性など、経営全般の診断と指導を行う。						
経過	個別診断 平成5年度より現要綱により実施 商店街近代化診断 平成8年度 商店街振興組合診断終了 平成10年度 一般分に加え、大型店対策分の診断も実施 平成13年度 商店街振興プランに統合 中小企業診断士協会東京支部の診断（無料）を活用						
必要性	区内中小企業の経営改善と活性化を図るために必要である。						
実施方法	(直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) 非常勤 臨時職員) 個別診断は中小企業診断士などの派遣による。 商店街診断は中小企業診断士協会などへの委託による。						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額						46	46
①決算額（18年度は見込み）						0	46
②人件費						862	
【事務分担量】（％）						10	
合計（①+②）	0	0	0	0	0	862	46
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	0	0	0	0	0	862	46
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
個別診断					0	0	2

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費				0	個別診断	46

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	個別診断件数	0	0	2	10	
②						
③						

問題点・課題	個別診断事業は、診断希望者が減少傾向にあるため、区内事業者への周知を徹底し、その活用を図る必要がある。					
他区の状況	（実施区 未実施区）					

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	区内事業者への周知徹底に努める。	専門家による的確なアドバイスを受ける事業者が増加し、区内企業活動の活性化が図れる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	商店街活性化のために必要な事業であるが、本事業活用事業者が減少傾向にあり、実施方法を改善する必要がある。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	区内中小企業景況調査委託		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	黒川重夫
			担当者名	板垣洋子	内線	447
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード	商店診断事業(54155001)					
事務事業の種類	○ 新規事業 (○ 19年度 ○ 19年度) ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	● 昭和 ○ 平成 48 年度		根拠			
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 (区独自基準)		計画区分	計画 (非計画)		
行政評価 事業体系	分野	産業・教育・文化				
	政策	活力ある地域産業づくり				
	施策	企業経営力の強化支援				
目的	区内中小企業の景気動向を把握し、区の施策に活用するとともに、区内の中小企業経営者・関係者が今後の事業経営に活用できるよう、地域経済についての情報を提供する。					
対象者等	区内中小企業(18年3月) 製造業187社、小売業131社、卸売業60社 計378社					
内容	区内中小企業の景況を四半期毎に調査し、商工振興の基礎資料として活用する。 配布先 1 区内商工団体 235部 (内訳)製造業関係団体 40部、卸・小売関係団体 91部、サービス関係団体 19部、 運輸・建設関係団体 21部、その他商工団体 64部(東商、工業会、商店街等) 2 行政機関等 195部					
経過	昭和48年度 都内で荒川区が最初に実施 平成6年度 (株)帝国データバンクに委託 平成11年度 東京都信用金庫協会に委託(調査対象:製造業 215社、小売業 145社 計 360社) 平成12年度 調査対象事業所を拡大					
必要性	区が四半期毎に実施する唯一の経済調査であり、区内経済の動向を把握する上で、景況調査の必要性は高い。					
実施方法	(直営 (一部委託) 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	1,813	1,813	1,813	1,813	1,813	1,727	1,727
	①決算額(18年度は見込み)	1,812	1,812	1,812	1,812	1,812	1,726	1,727
	②人件費						2,155	
	【事務分担量】(%)						25	
	合計(①+②)	1,812	1,812	1,812	1,812	1,812	3,881	1,727
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
	一般財源	1,812	1,812	1,812	1,812	1,812	3,881	1,727
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	調査対象事業所数(製造業)	216	208	207	197	194	187	
	調査対象事業所数(卸売業)	57	53	61	61	56	60	
	調査対象事業所数(小売業)	137	142	132	130	129	131	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	委託料	区内中小企業景況調	1,813	区内中小企業景況調	1,726	区内中小企業景況調	1,727

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	調査対象事業所数	379	378	380	380	
②						
③						

問題点・課題	工業統計調査や商業統計調査等と連携を図り、区内経済の動向や特質を把握し分析する必要がある。					
他区の実施状況	(実施 13 区 未実施 9 区) 未実施区: 千代田区、中央区、港区、渋谷区、新宿区、世田谷区、中野区、杉並区、台東区					

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	区内中小企業の景気動向を把握できる唯一の事業であるため、優先度は高い。

議会(要旨)質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	商業セミナー		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	黒川重夫																																	
			担当者名	山本義昭	内線	4 5 7																																	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	商業セミナー（54177501）																																						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業																																						
開始年度	● 昭和 ○ 平成 50 年度		根拠法令等	中小企業基本法第6条																																			
終期設定	○ 有 ● 無 年度																																						
実施基準	法令基準内 都基準内 <u>区独自基準</u>			計画区分	(計画) 非計画																																		
行政評価事業体系	分野	産業・教育・文化																																					
	政策	活力ある地域産業づくり																																					
	施策	活気あふれる商店街づくり																																					
目的	激変する社会経済の中で、時代の変化に対応するため、中小企業経営者・従業員等区内産業の関係者に対し、経営改善のための方策や専門知識などを習得する機会を提供し、区内産業の振興を図る。																																						
対象者等	区内企業経営者・従業員																																						
内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>セミナー名</th> <th>日程</th> <th>参加者数</th> <th>会場</th> <th>共催</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">1 5</td> <td>大型店対策セミナー</td> <td>11月25日</td> <td>40人</td> <td>304会議室</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>手書きPOP講座</td> <td>12月2日</td> <td>13人</td> <td>研修室</td> <td>東商</td> </tr> <tr> <td>ラッピング講座</td> <td>12月9日</td> <td>10人</td> <td>研修室</td> <td>東商</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1 7</td> <td>手書きPOP講座</td> <td>11月29日</td> <td>11人</td> <td>研修室</td> <td>東商</td> </tr> <tr> <td>新会社法セミナー</td> <td>2月8日</td> <td>36人</td> <td>サンパール荒川</td> <td>東商</td> </tr> </tbody> </table>						年度	セミナー名	日程	参加者数	会場	共催	1 5	大型店対策セミナー	11月25日	40人	304会議室	—	手書きPOP講座	12月2日	13人	研修室	東商	ラッピング講座	12月9日	10人	研修室	東商	1 7	手書きPOP講座	11月29日	11人	研修室	東商	新会社法セミナー	2月8日	36人	サンパール荒川	東商
年度	セミナー名	日程	参加者数	会場	共催																																		
1 5	大型店対策セミナー	11月25日	40人	304会議室	—																																		
	手書きPOP講座	12月2日	13人	研修室	東商																																		
	ラッピング講座	12月9日	10人	研修室	東商																																		
1 7	手書きPOP講座	11月29日	11人	研修室	東商																																		
	新会社法セミナー	2月8日	36人	サンパール荒川	東商																																		
経過	・平成11年度まで、「商業セミナー」「工業セミナー」「中小企業経営講座」の3事業を実施。 ・平成12年度より、商業・工業を問わず、時代に合ったテーマを取り上げるため、「産業セミナー」として一本化 ・平成14年度 求職者のためのIT講習会・就職面接会を「雇用促進事業」として分離。 ・平成14年度は個店対策としてプレ名店塾3回を実施。																																						
必要性	中小企業経営者・従業員等区内産業の関係者に対し、経営改善のための方策や専門知識などを習得する機会を提供する必要がある。																																						
実施方法	(直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) 非常勤 臨時職員) ・東京商工会議所荒川支部と共催し、東商ニュースや東商会員向けのDM等を活用し、周知に努め、謝礼等も1／2ずつ負担することにより、経費を節約している。 ・講師は登録している産業エキスパートから選出する。 ・周知は区報等で行う。 ・テーマは区内事業者が必要としている内容にする。																																						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	524	885	248	317	197	75	105
	①決算額（18年度は見込み）	351	885	160	199	43	57	105
	②人件費						862	
	【事務分担量】（％）						10	
	合計（①＋②）	351	885	160	199	43	919	105
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	351	885	160	199	43	919	105	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	商業セミナー				3		2	2

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	講師謝礼	35	講師謝礼	46	講師謝礼	46
	使用料	会場使用料	8			会場使用料	30
	一般需用			資料等	11	資料等	29

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値（22年度）	
①	商業セミナー申込率	—	87.5%	90%	100%	定数に対する申込者の割合
	参加者満足度	—	87%	90%	100%	アンケート結果による割合

問題点・課題	- 区内事業者の人手不足や高齢化により、セミナーへの参加が難しくなっている。 - 社会経済の動向を見極め、区内中小企業者が何を求めているかを把握することが重要であり、タイムリーなテーマ設定が課題である。
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	セミナー開催時間、開催日等を検討し、事業者が参加しやすい日程を設定する。	セミナー参加率の向上が期待できる。
②	社会経済の動向を踏まえ、中小企業者のニーズ把握に努め、タイムリーなテーマを設定する。	セミナー参加率、参加者満足度の向上が期待できる。
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	中小企業経営者等に経営改善のための専門知識を修得する機会を提供する重要な事業である。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	産業ニュース発行	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	黒川重夫
		担当者名	板垣洋子	内線	447
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(18年度)	産業ニュース発行(54195001)				
事務事業の種類	○ 新規事業 (○ 19年度 ○ 18年度) ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成	63 年度	根拠		
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 (非計画)
行政評価 事業体系	分野	産業・教育・文化			
	政策	活力ある地域産業づくり			
	施策	企業経営力の強化支援			
目的	区内中小企業や個人事業所、金融機関等に区の産業情報、産業振興策、企業情報等を提供する産業ニュースを発行することによって、産業活動の活性化を図る。				
対象者等	○区内中小企業・個人事業所 製造業・卸売業等 4,116事業所 ○区内商店街 45商店街 ○区内金融機関及び利用者 32店舗 ○区内産業団体 150団体 ○区施設利用者等				
内容	1 産業ニュースの作成 ・体裁 タブロイド版 4ページ(※6月号は6頁) ・発行回数 年4回(予定は、6月、9月、12月、3月) ・発行部数 各10,000部 2 産業ニュースの配布先 ・区内中小企業、個人事業所(産業システム登録) 製造業・卸売業等 4,116部 ・区内商店街(50) 2,400部 ・区内金融機関(32店舗)及び利用者 960部 ・区施設利用者 2,524部				
経過	○昭和63年度から事業開始 ○平成7年度、8年度 年10回発行 ○平成7～9年度 年1回全戸配布実施 ○平成9年度～ 年6回発行、単色刷り ○平成10年度～ 年4回発行 ○平成12年度～ 産業ホームページに掲載 ○平成16年度～ 6月号を6頁に変更 ○平成18年度～ 発行部数12,000部に変更				
必要性	区内産業を活性化するために、産業や観光に特化した情報を区内中小企業等に発信する必要性は高い。				
実施方法	(直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) 非常勤 臨時職員) <平成17年度契約状況> ・原稿作成(取材を含む)の一部、紙面のレイアウト・印刷等を委託 1,533,000円 ・区内中小企業、商店街、金融機関への配布(年4回)委託 718,691円				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額		2,779	3,043	2,908	2,887	3,020	2,761	2,663
①決算額(18年度は見込み)		2,639	2,897	2,887	2,876	2,109	2,207	2,663
②人件費							1,724	
【事務分担量】(%)							20	
合計(①+②)		2,639	2,897	2,887	2,876	2,109	3,931	2,663
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源		2,639	2,897	2,887	2,876	2,109	3,931	2,663
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	発行回数	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回
	発行部数	10,000部	10,000部	12,000部	12,000部	12,000部	12,000部	12,000部
	印刷仕様	1色4頁	1色4頁	1色4頁	1色4頁	1色4頁	1色4頁	1色4頁
						6月6頁	6月6頁	6月6頁

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	委託料	産業ニュース作成	2,016	産業ニュース作成	1,533	産業ニュース作成	1,924
		配布	860	配布	674	配布(区内事業所)	678
						配布(区内金融機関)	7
						配布(区内商店街)	12
						配布(区内産業団体)	31
						配布(区内公衆浴場)	11

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
①	配布部数		10,000	10,000	12,000	12,000	
②							
③							

問題点・課題	事業の増加に伴い、記事数が増えてきている。特に、毎年6月発行分については紙面4面では掲載が困難な状況であるため、平成16年度から、産業振興施策の一覧を掲載する6月号を6面に増頁した。					
他区の実施状況	(実施 18 区 未実施 4 区) 未実施区: 中野区、中央区、世田谷区、渋谷区					

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	産業や観光に関する情報を区内中小企業等に発信する必要性は高い。

議会(要質問状況)	
-----------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	産業振興行事助成	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	黒川重夫
		担当者名	中村栄吾	内線	447
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(18年度)	産業振興行事助成(54215001)				
事務事業の種類	○新規事業 (○19年度 ○18年度) ○建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	●昭和 ○平成	45 年度	根拠 法令等	荒川区産業振興事業補助金交付要綱	
終期設定	○有 ●無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 (非計画)
行政評価 事業体系	分野	産業・教育・文化			
	政策	活力ある地域産業づくり			
	施策	企業経営力の強化支援			
目的	産業振興のため有意義であると認められる各種産業団体等の事業・行事を助成することにより、区内産業団体の育成を図る。				
対象者等	区内の産業団体				
内容	産業団体が主催する講演会、講習会、研修会などに対し、経費の一部を補助する。 ・補助対象経費 会場使用料、講師謝礼、交通費、事務費 ・補助率1/2 ・限度額5万円 ・同一団体に対する補助は年度内2回まで				
経過	・昭和45年度 事業開始 ・平成6年度 限度額変更(限度額5万円) ・平成12年度 補助率変更(補助率1/2) 東都製靴工業協同組合荒川支部への補助金 ・平成4年度 補助開始(100万円) ・平成13年度 限度額変更(95万円) 15年度(90万円) ・平成16年度～ 補助額減額(60万円)				
必要性	区内産業団体の育成を図るため、各団体の事業や行事に要する経費の一部を助成することは必要である。				
実施方法	(直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) 非常勤 臨時職員) ・交付希望団体は、事業収支予算書を添付して申請 ・内容を審査のうえ交付決定し、補助金を交付する ・事業終了後、実績報告書の提出してもらう				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額	1,800	1,550	1,705	1,519	1,200	1,200	1,200
①決算額(18年度は見込み)	1,561	1,375	1,630	1,519	1,130	867	1,200
②人件費						862	
【事務分担量】(%)						10	
合計(①+②)	1,561	1,375	1,630	1,519	1,130	1,729	1,200
国(特定財源)							
都(特定財源)							
その他(特定財源)							
一般財源	1,561	1,375	1,630	1,519	1,130	1,729	1,200
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
助成件数	15	12	17	15	14	9	13

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	負担金補助	研修会・講習会等助	600	研修会・講習会等助	267	研修会・講習会等助	600
		東都製靴工業協同組	600	東都製靴工業協同組	600	東都製靴工業協同組	600

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
①	助成件数		14	9	13	12	
②							
③							

問題点・課題	平成12年度から補助率が1/2となったが、申請件数はほとんど変化なく、一定の需要が見込まれるため、引き続き事業を継続する必要がある。 東都製靴工業協同組合荒川支部への補助金については、見本市出展に係る補助制度へ移行する。					
他区の実施状況	(実施 4 区 未実施 18 区) 東都製靴工業協同組合に対する補助金:台東区、足立区、葛飾区、墨田区、東京都(会場費負担)					

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	東都製靴工業協同組合荒川支部への補助金を見本市等出展助成に移行する。	本来の事業目的に沿った執行ができる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	区内産業団体の育成を図るため、引き続き、産業振興のため有意義であると認められる各種産業団体等の事業・行事を支援する。

議会(要旨)状況	
----------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	商店街活性化総合支援事業（活性化事業）	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	黒川重夫							
		担当者名	山本義昭	内線	457							
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	商店街活性化総合支援事業（活性化事業）（54501001）											
事務事業の種類	○新規事業（○19年度 ○18年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業											
開始年度	○昭和 ●平成 15 年度	根拠	荒川区商店街活性化総合支援事業補助金交付要綱									
終期設定	○有 ●無 年度	法令等	東京都新・元気を出せ！商店街事業補助金交付要綱									
実施基準	法令基準内（都基準内）（区独自基準）	計画区分	（計画）非計画									
行政評価事業体系	分野	産業・教育・文化										
	政策	活力ある地域産業づくり										
	施策	活気あふれる商店街づくり										
目的	意欲ある商店会等が自主的に行う施設整備やIT化、カード化などの活性化事業を企画段階から実施にいたるまで総合的に支援する。											
対象者等	区内商店会及び連合会											
内容	・補助対象事業【ソフト事業】ホームページ作成、ポイントカード導入、共同宅配事業、地域ブランド・商品開発、活性化計画策定等 【ハード事業】街路灯整備・改修・撤去、カラー舗装、アーケード改修・撤去、アーチ整備・改修・撤去、活性化計画策定等 ・補助率 2／3（都1/3 区1/3） ・補助限度額 都5000万円、区1億円											
経過	平成15年度 ハード事業支援とソフト事業支援を商店街活性化総合支援事業に統合											
必要性	意欲ある商店会等が自主的に取り組む商店街活性化事業を支援する必要性は大きい。											
実施方法	（直営）一部委託 全部委託 （直営の場合）（常勤）非常勤 臨時職員 ・商店会等からの企画提案（事前に産業活性化エキスパートを派遣） ・商店会等から区の補助金交付申請、補助金交付決定、商店会等から実績報告、区の補助金確定											

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	24,786	30,044	3,525	51,232	44,660	76,400	47,405
	①決算額（18年度は見込み）	10,289	26,186	1,000	32,062	8,247	42,575	47,405
	②人件費						862	
	【事務分担量】（％）						10	
	合計（①＋②）	10,289	26,186	1,000	32,062	8,247	43,437	47,405
	国（特定財源）							
	都（特定財源）	3,710	4,305		531	4,123	21,287	23,702
	その他（特定財源）		4,188		21,000			
一般財源	6,579	17,693	1,000	10,531	4,124	22,150	23,703	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	活性化推進事業	3	4	1	3	4	5	5

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金	活性化推進事業	8,247	活性化推進事業	42,575	活性化推進事業	47,405

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
標	① 活性化事業実施件数	4	5	5	8	事業を実施した商店会等
	② 活性化事業実施比率(%)	8%	10%	10%	16%	全商店会等(16年度53、17年度～51)に対する実施商店会等の割合
	③					

問題点・課題	商店会等において活性化事業を企画・実施するための人材と財源が不足し、活性化事業を実施できる商店会等が減少してきている。					
他区の状況	（実施 22 区 未実施 区）					

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	意欲とやる気のある商店会等を重点的・集中的に支援する。	元気のある商店会等が先導的な役割を果たすことができる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
A	意欲のある商店会等が活性化のために行う事業を支援することにより、商店街の賑わいと区民生活の向上を図る、大変重要な事業である。

議会（要旨）質問状況	平成16年1定 区内の商業を活性化する方策は 平成17年3定 商店街活性化対策を 平成17年4定 商店街の振興策について
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	商店街活性化総合支援事業 (イベント推進事業)		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	黒川重夫	
			担当者名	山本義昭	内線	4 5 7	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(18年度)	イベント推進事業(54502001)						
事務事業の種類	○ 新規事業 (○ 19年度 ○ 18年度) ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成 15 年度		根拠 法令等	荒川区商店街活性化総合支援事業補助金交付要綱			
終期設定	○ 有 ● 無 年度			東京都新・元気を出せ！商店街事業補助金交付要綱			
実施基準	法令基準内 (都基準内) (区独自基準)			計画区分	(計画) 非計画		
行政評価 事業体系	分野	産業・教育・文化					
	政策	活力ある地域産業づくり					
	施策	活気あふれる商店街づくり					
目的	商店会等のイベント事業に要する経費の一部を補助することにより、近隣消費者に親しまれる魅力ある商店街づくりを支援するとともに、消費生活の安定、区内商業環境の健全な発展を図る。						
対象者 等	区内商店会および連合会						
内容	・商店会等が実施するイベントに対し、補助金を交付する ・補助率は都1/3、区1/3 ・但し、補助対象経費が100万円以下の場合は、補助率は都1/2、区1/6 ・都の補助限度額は300万円 ・区で単独で補助する場合は補助率1/2、限度額100万円						
経過	・平成10年度 東京都「元気を出せ商店街事業」開始 ・平成15年度 東京都「新・元気を出せ商店街事業」開始 - 荒川区「商店街活性化総合支援事業」開始						
必要性	意欲ある商店会等が自主的に行うイベント事業を支援する意義は大きい。						
実施 方法	(直営) 一部委託 全部委託 (直営の場合) (常勤) 非常勤 臨時職員) 商店会から補助金交付申請、区の補助金交付決定、商店会等から補助金実績報告、区の補助金確定						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	19,774	22,687	25,831	22,821	22,941	20,316	20,451
	①決算額（18年度は見込み）	18,836	22,674	16,500	20,854	17,443	17,326	20,451
	②人件費						1,724	
	【事務分担量】（％）						20	
	合計（①＋②）	18,836	22,674	16,500	20,854	17,443	19,050	20,451
	国（特定財源）							
	都（特定財源）	10,588	12,801	8,182	10,091	10,577	10,962	12,888
	その他（特定財源）							
一般財源	8,248	9,873	8,318	10,763	6,866	8,088	7,563	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	イベント推進事業	23	19	17	23	23	20	22

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金	イベント推進事業	17,443	イベント推進事業	17,326	イベント推進事業	20,451

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値（22年度）	
標	①	イベント実施数（件）	23	20	22	26	イベント開催件数。
	②	イベント参加者数（人）	119,640	101,250	101,550	104,550	実績報告に基づく数値。18年度は集客目標。
	③	イベント実施商店会比率（％）	25％	24％	25％	29％	全商店会等（16年度53、17年度～51）に対する実施商店会等の割合

問題点・課題	商店会等においてイベントを実施するための人材と財源が不足し、イベントを実施できる商店会等が減少してきている。					
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 区）					

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	意欲とやる気のある商店会等を重点的・集中的に支援する。	元気のある商店会等が先導的な役割を果たすことができる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	商店街活性化のためのイベント事業開催を支援することにより、活気あふれる商店街づくりを支援することができる。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	商店街活性化総合支援事業（特売奨励事業）		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	黒川重夫
			担当者名	山本義昭	内線	4 5 7
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	特売奨励事業（54503001）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	● 昭和 ○ 平成 50 年度		根拠法令等	荒川区商店街活性化総合支援事業補助金交付要綱		
終期設定	○ 有 ● 無 年度					
実施基準	法令基準内 都基準内 <u>区独自基準</u>			計画区分	(計画) 非計画	
行政評価事業体系	分野	産業・教育・文化				
	政策	活力ある地域産業づくり				
	施策	活気あふれる商店街づくり				
目的	商店街の特価販売事業に要する経費の一部を補助することにより、近隣消費者に親しまれる魅力ある商店街づくりを支援するとともに、消費生活の安定、区内商業環境の健全な発展を図る。					
対象者等	荒川区商店街連合会					
内容	・ 荒川区商店街連合会が奨励する商店街の特価販売事業へ補助金を交付する。 ・ 実施時期 4 月、期間中各商店会で抽選券を配布し、川の手あらかわまつりで抽選会を実施する。 ・ 4 0 0 万円が上限。補助金は宣伝費、印刷費、景品費、装飾費に充当される。					
経過						
必要性	商店街の特価販売事業に要する経費の一部を補助することにより、近隣消費者に親しまれる魅力ある商店街づくりを支援する必要がある。					
実施方法	(直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) 非常勤 臨時職員) ①特売奨励参加店を各区内商店会がとりまとめる。 ②各商店会から区商連へ参加申込み。 ③区商連から補助金申請、実績報告、補助金額確定。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
①決算額（18年度は見込み）	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
②人件費						862	
【事務分担量】（％）						10	
合計（①＋②）	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,862	4,000
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,862	4,000
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	特売奨励事業	1	1	1	1	1	1

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交	特売奨励事業	4,000	特売奨励事業	4,000	特売奨励事業	4,000

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値（22年度）	
標	①	特売奨励事業参加商店会数	25	25	23	30	
	②	特売奨励事業参加商店会比率	47%	49%	45%	59%	全商店会等（16年度53、17年度～51）に対する参加商店会等の
	③						

問題点・課題	特売奨励事業に参加する商店会数が減少傾向にある。					
他区の実施状況	（実施区 未実施区）					

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	消費者に親しまれる商店街づくりを支援するために、本事業は必要である。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	商店街活性化総合支援事業（商店街活性化エキスパート派遣事業）		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	黒川重夫												
			担当者名	山本義昭	内線	4 5 7												
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	商店街活性化エキスパート派遣事業（54504001）																	
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業																	
開始年度	○ 昭和 ● 平成 3 年度		根拠法令等	荒川区産業活性化エキスパート派遣事業実施要綱														
終期設定	○ 有 ● 無 年度																	
実施基準	法令基準内 都基準内 <u>区独自基準</u>			計画区分	(計画) 非計画													
行政評価事業体系	分野	産業・教育・文化																
	政策	活力ある地域産業づくり																
	施策	活気あふれる商店街づくり																
目的	区内の商店街および商工業関係者等で組織する団体が行う勉強会等に専門家を派遣することにより、商店街等の抱える諸問題の解決を図り、活性化・近代化に向けての具体的な活動の促進を図る。																	
対象者等	区内産業団体（商店会・その他商工業関係者で組織する団体）																	
内容	商店街活性化総合支援事業の初期支援策として商店街活性化エキスパート派遣を位置付け、1 案件につき年間 4 回を上限として派遣する。 平成 1 8 年 6 月現在、4 7 名の専門家がエキスパート登録している。 <内訳> <table border="0"> <tr> <td>中小企業診断士</td> <td>21名</td> </tr> <tr> <td>コンサルタント</td> <td>14名</td> </tr> <tr> <td>税理士</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>公認会計士</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>一級建築士</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>土地区画整理士</td> <td>1名</td> </tr> </table>						中小企業診断士	21名	コンサルタント	14名	税理士	3名	公認会計士	1名	一級建築士	7名	土地区画整理士	1名
中小企業診断士	21名																	
コンサルタント	14名																	
税理士	3名																	
公認会計士	1名																	
一級建築士	7名																	
土地区画整理士	1名																	
経過	平成12年度 派遣対象を従来の区内商店街に加え、他の業界団体（製造業、卸売業等）にまで拡大 平成13年度 講師謝礼について、企業診断事業などと単価調整を実施した。 ※H12年度までは、個々の企業に中小企業診断士を派遣する場合は23,000円、産業団体にエキスパートとして派遣する場合は50,000円と、同一の目的で派遣しているにも拘わらず差があったため、23,000円に統一した。 平成14年度 産業IT化エキスパート派遣制度を創設した。 平成15年度 産業活性化エキスパート派遣を商店街活性化総合支援事業の初期支援策として位置付けた。個店対策エキスパートを創設した。																	
必要性	商店街等が、活性化・近代化に向けての具体的な活動の促進を図るために必要である。																	
実施方法	(直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) 非常勤 臨時職員) 商店会等から派遣申請書受理→派遣決定→派遣→謝礼支出→実績報告																	

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額		644	598	736	1,610	368	368	368
①決算額（18年度は見込み）		276	138	725	138	69	46	368
②人件費							862	
【事務分担量】（％）							10	
合計（①+②）		276	138	725	138	69	908	368
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		276	138	725	138	69	908	368
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	派遣件数（延べ）	6	3	25	6	3	2	
	・商店街	6			5	3	2	
	・その他		3	25	1			

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	エキスパート派遣事	69	エキスパート派遣事	46	エキスパート派遣事	368

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値（22年度）	
①	エキスパート派遣件数		3	2	16	20	
	エキスパート派遣商店会比率		4%	4%	8%	10%	全商店会等（16年度53、17年度～51）に対する派遣商店会等の割合

問題点・課題	商店会等において、エキスパートを派遣する活性化事業を企画・立案できる人材や財源が不足している。					
他区の実施状況	（実施区 未実施区）					

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	意欲とやる気のある商店会等を重点的・集中的に支援する。	元気のある商店会等が先導的な役割を果たすことができる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	活性化事業を行うにあたって、専門家による具体的なアドバイスを受けることができ、効率よく事業を実施することができる。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	商店街連合会補助		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	黒川重夫	
			担当者名	山本義昭	内線	4 5 7	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	商店街連合会補助(54525001)						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和 ○ 平成 43 年度		根拠法令等	荒川区商工振興事業奨励補助交付要綱			
終期設定	○ 有 ● 無 年度						
実施基準	法令基準内 都基準内 (区独自基準)			計画区分	(計画) 非計画		
行政評価事業体系	分野	産業・教育・文化					
	政策	活力ある地域産業づくり					
	施策	活気あふれる商店街づくり					
目的	荒川区商店街連合会が実施する商業振興事業を助成することにより、商店街及び商店の団体の健全な発展を図り、もって、区民生活の安定と地域コミュニティの醸成を図る。						
対象者等	荒川区商店街連合会						
内容	【17年度事業】 ・区商連ニュース発行 年5回(1月、8月、10月、12月、1月) 各3000部発行 ・商業感謝まつり 年末の売出し(区内30商店街 1,034店舗)						
経過	・平成9年度 従業員リフレッシュ・商業二世バス研修の補助金を廃止する。 ・平成11年度 主婦研修会と商店経営者研修会を補助対象とする。 ・平成13年度 荒川区商店街連合会創立50周年事業のうち、PR誌「あらかわショッピングガイド」発行事業に対して補助を行う。（補助対象経費の1/2、2,415千円） ・平成17年度 研修会および青年部事業を補助対象外とする。						
必要性	荒川区商店街連合会の事業を支援することにより、商店街及び商店の団体の健全な発展を図ることができる。						
実施方法	(直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) 非常勤 臨時職員) 商店街連合会から補助金交付申請、区の補助金交付決定、実績報告、補助金確定						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	5,510	7,925	5,510	5,510	5,510	5,510	5,510
	①決算額（18年度は見込み）	5,510	7,925	5,510	5,510	5,510	5,510	5,510
	②人件費						4,310	
	【事務分担量】（％）						50	
	合計（①+②）	5,510	7,925	5,510	5,510	5,510	9,820	5,510
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	5,510	7,925	5,510	5,510	5,510	9,820	5,510
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	区商連ニュース	3000×5回	3000×5回	3000×5回	3000×5回	3000×5回	3000×5回	3000×5回
	研修会	2回	2回	2回	2回	2回		
	商業感謝まつり	1回	1回	1回	1回	1回	1回	
	青年部事業	2回	2回	1回	1回	1回		
	50周年記念事業		PR誌					

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交	商店街連合会補助	5,510	商店街連合会補助	5,510	商店街連合会補助	5,510

指 <
--

問題点・課題	
他区の状況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	区内商店会で組織された団体の事業を支援することは、商店街の活性化及び区民生活の安定にとって、重要である。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	商店街空き店舗活用事業		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	黒川重夫
			担当者名	大嶋 豊	内線	457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード	商店街空き店舗活用事業(54545001)					
事務事業の種類	○ 新規事業 (○ 19年度 ○ 18年度) ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 17 年度		根拠	荒川区商店街空き店舗活用事業補助金交付要綱		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等	荒川区商店街空き店舗活用事業における選定基準		
実施基準	法令基準内 都基準内 (区独自基準)			計画区分	(計画) 非計画	
行政評価事業体系	分野	産業・教育・文化				
	政策	活力ある地域産業づくり				
	施策	活気あふれる商店街づくり				
目的	商店街の空き店舗で物産館等の営業を開始する道府県および区の姉妹・友好都市、又はその観光協会や民間事業者等に対して、費用の一部を助成することによって、商店街の集客力の向上と賑わいの創出を図るとともに、物産館等を拠点とした観光ルートを開発・PRし、当該商店街だけでなく、区内商業全体の活性化を図る。					
対象者等	①道府県、②荒川区の姉妹・友好都市である市町村、③道府県又は姉妹・友好都市の観光協会 ④①～③に掲げる者から推薦を受けた民間事業者、⑤その他、区長が特に必要と認めた者					
内容	区内商店街の空き店舗を活用し、物産館、物産館に併設した郷土料理店または自治体等のインフォメーションセンター等を設置する事業に対して、その経費の一部を助成する。 ・店舗改装費 補助率:10/10、限度額:300万円 ・家賃 補助率:2/3、限度額:月20万円、助成期間3年間 道府県および姉妹・友好都市等に対して積極的に誘致活動を行うとともに、商店街や宅地建物取引業協会と協力して空き店舗情報を収集し、出店意向のある者に情報提供する。					
経過	平成17年6月 補助要綱および選定基準を制定 平成17年7月 道府県の東京事務所および姉妹・友好都市に対して案内チラシを送付 プレス発表、産業ホームページに掲載 平成17年12月 道府県の東京事務所および姉妹・友好都市に対して案内チラシを再度送付 平成18年 5月 上越市より推薦を受けたみなもと農場に対して交付決定 ※県庁担当者や民間事業者等に対する事業案内・商店街案内等は随時実施 ※具体的に出店意向を示した事業者に対しては、空き店舗情報を収集して、随時提供					
必要性	景気低迷、同業他者との競合、後継者不足等で活力を失いつつある商店街の集客力の向上化策として、また、観光資源の乏しい当区に新たな観光資源を創設し、区内全体の活性化を図るための事業として、必要性は高い。					
実施方法	(直営) 一部委託 全部委託 (直営の場合 (常勤) 非常勤 臨時職員) 道府県の東京事務所および姉妹・友好都市に対して案内チラシを送付 問い合わせのあった者に対しては、個別に当該事業および区内商業に関する説明等を行い、出店を要請 出店意向のあった者に対して空き店舗情報を提供し、現地確認および出店に関する検討を依頼					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額						12,862	15,262
	①決算額(18年度は見込み)						0	15,262
	②人件費						1,724	
	【事務分担量】%						20	
	合計(①+②)						1,724	15,262
	国(特定財源)						0	0
	都(特定財源)						0	0
	その他(特定財源)						0	0
	一般財源						1,724	15,262
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	物産館開設						0件	3件

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	職員旅費			出店要請	0	出店要請	250
	一般需用			案内チラシ	0	案内チラシ	12
	補助金			家賃助成	0	家賃助成(継続1件)	2,400
				店舗改装	0	家賃助成(新規3件)	3,600
				補助金計	0	店舗改装(同上)	9,000
						補助金計	15,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	出店数	—	0	3	3	消費意欲・来街者数の動向等については把握困難
②						
③						

問題点・課題	○出店に当って駅前商店街を希望するケースが多いが、該当地区については物販に有利な路面店に空きが生じることが少なく、出店意向があっても、その条件に見合う事業用物件の情報を提供することが難しい。 ○自治体から地元の商工会や物産協会等に出店を呼び掛けても、興味は示すものの、自ら運営主体になることについては積極性を示さないケースが多い。 ○出店に当ってのリスクの高さから、当初から常設店舗を開設することに難色を示すケースが多い。短期出店(100日ショップ等)または区内イベントへの出店等を通じて、データ及びノウハウを蓄積する機会を提供する必要がある。 ○取り扱う商品が既存の商店とバッティングする可能性が高く、事前に地元商業者と十分な調整を図る必要がある。 ○補助金の交付対象者の審査を厳格にし、また、対象となる物産館の要件を整理する必要がある。 ○早期に撤退等した場合の補助金の取り扱いを整理する必要がある。
他区の実施状況	(実施 1 区 未実施 21 区) 板橋区ハッピーロード大山商店街 区の姉妹・友好都市の物産品ショップの開設(平成17年10月)

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	物産館として地域の物産品を幅広く取扱うこと、店舗運営にかかる収支計画を作成すること、早期に撤退した場合の対応等、特に民間事業者が主体となった出店の取り扱いについて整理して、補助要綱を改正する。	補助金交付の適正化および対象事業の魅力向上と継続性の確保が図れる。
②	商店街のイベント等への出店について、希望に応じて調整する。	常設店舗出店に向けて、データ及びノウハウを蓄積する機会を提供できる。
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	商店街の集客力の向上策として、また、当区の新たな観光資源の開発策として優先度は高いが、事業の見直しを図る必要がある。

議会質問状況	
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	商店街マップ作成支援事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	黒川重夫
		担当者名	大嶋 豊	内線	457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）		商店街マップ作成支援事業（54565001）			
事務事業の種類	○新規事業（○19年度 ○18年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	○昭和 ●平成 17 年度	根拠			
終期設定	○有 ●無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 (区独自基準)		計画区分	(計画) 非計画	
行政評価事業体系	分野	産業・教育・文化			
	政策	活力ある地域産業づくり			
	施策	活気あふれる商店街づくり			
目的	商店街を訪れる区民等の消費意欲の喚起、新たな商店街利用者の獲得、商店会および商店主等の営業意欲の向上、商店会内での連帯感の醸成等を図ることを目的とする。				
対象者等	区内の商店会、商店街振興組合 複数の商店会の連合体 東京日暮里繊維卸協同組合				
内容	商店街マップの作成に要する経費の一部を助成する。 補助率 1/2 限度額 20万円 ※作成にあたって広告料等の収入がある場合は、これを商店会負担分に充当することが可能 (補助金の減はなし。ただし、収入と補助金の合計額が事業費の額を超える場合は、その超える分を減額)				
経過	平成17年5月 荒川区商店街連合会の常任理事会にて事業説明 平成17年6月 補助要綱制定 平成18年3月 おぐぎんざ商店街でマップ作成、交付決定				
必要性	商店街の魅力を区内外にアピールするための施策として必要				
実施方法	((直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) 非常勤 臨時職員) 区内の商店街に対して事業案内を行い、本補助の活用について検討するよう要請 助成対象事業が完了し、助成額が確定した後に交付する。				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額							2,000	600
①決算額(18年度は見込み)							200	600
②人件費							862	
【事務分担量】%							10	
合計(①+②)							1,062	600
国(特定財源)							0	0
都(特定財源)							0	0
その他(特定財源)							0	0
一般財源							1,062	600
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	商店街マップ作成件数						1	3

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	補助金			経費の一部助成	200	経費の一部助成	600

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	作成件数		—	1	3	3	消費意欲・来街者数の動向等については把握困難
②							
③							

問題点・課題	商店街マップの作成・配布による実際の効果を確認することが困難なため、マップ作成に積極的な商店街がみられない。商店街案内のみでなく、ショップガイド的な要素や観光ガイド的な要素を付加する等の工夫が必要					
他区の実施状況	(実施 区 未実施 区)					

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	商店街に対して、当該制度の積極的な活用を促す。	区民等の消費意欲の喚起、新たな商店街利用者の獲得など
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明、意見等
B	現状の予算規模を維持しながら、商店街の積極的な活用を促す。

議会質問状況	
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	中心市街地活性化事業		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	黒川重夫	
			担当者名	大嶋 豊	内線	457	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(18年度)	中心市街地活性化事業(54585001)						
事務事業の種類	○新規事業 (○19年度 ○18年度) ○建設事業 ●それ以外の継続事業						
開始年度	○昭和 ●平成 11 年度		根拠	中心市街地活性化法、荒川区中心市街地活性化基本計画、荒川区TMO構想			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画	
行政評価事業体系	分野	産業・教育・文化					
	政策	活力ある地域産業づくり					
	施策	活気あふれる商店街づくり					
目的	中心市街地活性化法に基づいて、南千住駅周辺地区(約130ha)の商業の活性化と市街地の整備改善を一体的に推進する。H11年度に策定した中心市街地活性化基本計画に基づき、H14.9に設立されたTMOの支援をはじめ、主に商業・観光の振興策やコミュニティ形成等のソフト部門の活性化について検討・実施する。						
対象者等	対象区域の区民及び商業者						
内容	(株)あらかわTMOの支援 ・まちづくりサロンの賃料補助(H14.10～H17.9までの3年間で終了) 地域の情報交換の場、まちのインフォメーションセンター、TMOの事務所 ・認定構想事業者支援補助金(H14.10～H17.3で終了) ・事業部会の運営支援(月2回、第2・4月曜日) ・南千住駅東口自転車駐車場管理運営の委託(H15～H16年度) 区の契約方針の変更および監査指摘の影響により16年度限りで終了 ・南千住駅東口区有地200㎡の有効活用(H15.6～) 定期借地権方式により貸し付け(期間=10年、賃料=月122,806円(当初3年間は61,403円)、保証金=736,836円) 当該区誘致に商業施設を建設してテナント貸し(入居者=中華レストラン「胡弓」、ジジコカマ南千住支店) ・産業経済部長が代表取締役副社長に就任(H17.6.28)						
経過	・H12.3 中心市街地活性化基本計画を策定 ・H12年度 活性化事業の検討・実施、TMOの設置に向けた検討(検討委員会、商店街協議会の設立、商店街診断、講演会、HPの開設、都電新駅設置記念イベント等) ・H13年度 検討委員会等において、株式会社設立や活性化事業の推進、収益事業の確保について検討(検討委員会・TMO準備組織・ワーキング等の開催、地域の魅力づくり調査によるまち歩きマップの作成、ポイントカード導入検討のためのエキスパート派遣、まちづくり塾の開催、商店街協議会事業への助成等) ・H14年度 (株)あらかわTMOを設立、認定(9月) 収益事業や運営体制の整備など組織の基盤固め ・H15年度 自転車駐車場の受託、区有地200㎡の有効活用、事業部会の定例化、5商店街共通フラッグ作成 ・H16年度 商店街統一夏のイベントポスター作成、住民参加型研修会(資産運用等の個別相談会等)を実施 区監査委員より次の文書指摘を受ける ・重要事項の決定について取締役会の決定を得ること ・入出金について常勤職員を配置するなど、責任者を明確にすること ・社員の出勤簿、賃金台帳等を備え、人件費支払いに際しては、責任者が勤務状況等を確認すること ※指摘事項については17年度監査において改善済みであるとの意見を得ている。 ・H17年度 つばエクスプレス開業記念イベント、コソ通りの一口話・みなせんまっぶの発行、第一回みんなの南千住まつり開催、中心市街地活性化ミニシンポジウム開催						
必要性	南千住地域の活性化、商業の活性化のために必要						
実施方法	(直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) 非常勤 臨時職員) ・南千住駅前活性化事業推進委託(15・16年、東電タウンプランニング株式会社) (契約金額)15年度=4,998,000円、16年度=4,998,000円 ・メイドインアラカワ商品展示コーナー運営委託(14・15年度、株式会社あらかわティ・ーエム・オー) (契約金額)14年度=1,507,380円、15年度=3,167,640円						

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額		16,701	15,186	22,983	10,820	6,380	420	3,000
①決算額(18年度は見込み)		7,159	5,491	14,814	10,746	6,280	420	3,000
②人件費							8,619	
【事務分担量】%							100	
合計(①+②)		7,159	5,491	14,814	10,746	6,280	9,039	3,000
国(特定財源)		0	0	0	0	0	0	0
都(特定財源)		0	0	0	0	0	0	0
その他(特定財源)		0	0	0	0	0	0	0
一般財源		7,159	5,491	14,814	10,746	6,280	9,039	3,000
実績推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	TMO支援	検討	設立準備	設立	実施	実施	実施	実施

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	一般需用	消耗品	2				
	委託料	活性化推進委託	4,998				
	補助金	まちづくりサロン賃料補	980	まちづくりサロン賃料補	420	経営基盤強化補助	3,000
		TMO活動支援補助	300				
		補助金計	1,280				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
①	中心市街地活性化基本計画に掲げた事業(34事業)の進捗状況	13事業	16事業	-	-	計画見直し予定
②	TMO構想に掲げた事業(34事業)の進捗状況	8事業	11事業	-	-	計画見直し予定
③						

問題点・課題	○TMOについて、区の監査委員より口頭指摘された事項への対応 ・パート社員の勤務形態(実質常勤職員に等しいにもかかわらず、労基法に基づく対応がなされていない) ・パート社員の福利厚生(労災保険・雇用保険への未加入) ・支出科目の誤り(株主懇親会にかかる経費を福利厚生費から支出するのは不相当) ○TMOの活動が低調に推移している。運営体制を強化し、より自立した事業体とするために、収益事業の確保、プロパー職員の配置等を行う必要がある。ただし、南千住東口駅前自転車等駐車場の受託および東電タウンプランニングとの運営支援の契約がそれぞれ終了しており、運営基盤が確立するまでの当面は、区が事業運営等について従前以上に関与・支援していく必要がある。 ○中心市街地活性化基本計画およびTMO構想について、制定から年数を経ており、まちづくり三法の見直しを踏まえて検証・修正が必要 中心市街地活性化法の抜本改正により、TMOは設置の法的根拠を失っている。また、改正中活法に基づく国等の支援を受けるためには、基本計画について内閣府に設置される中心市街地活性化推進本部の認定を得る必要がある。
他区の実施状況	(実施 7 区 未実施 15 区) 目黒(TMO: ジェイスピリッツ)、墨田、台東、大田、豊島、足立、葛飾 足立区の(株)足立都市活性化センターおよび葛飾区の(財)葛飾区地域振興協会は17年度でそれぞれ解散

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	TMOに対する監査委員の口頭指摘事項について、その改善策を指導する。	法人運営の適正化が図れる。
②	TMOにおける実現可能な収益事業の検討・実施について支援する。	TMOの独立性の強化、運営体制の強化が図れる。
③	基本計画等の検証・見直しを行うとともに、まちづくり3法見直しを踏まえて基本計画およびTMOの取扱いについて検討する。	今後の基本計画およびTMOの位置付け・方向性が整理される。

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	まちづくり3法の改正を踏まえ、基本計画及びTMOのあり方について、区としての方向性を明確にする必要がある。 TMOを存続していくためには、収益事業の確保による運営基盤の強化が急務である。

議会質問状況	17年4定 【質問】TMOに対する財政支援、まちづくり三法見直しを契機とした中心市街地活性化基本計画の見直しについて 18年1定 【質問】まちづくり三法改正の趣旨を踏まえ、中心市街地活性化事業の課題を明らかにして、解決策を示すべき
--------	---

事務事業分析シート

No1

事務事業名	大型店対策事業		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	黒川重夫
			担当者名	大嶋 豊	内線	457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(18年度)		大型店対策事業()				
事務事業の種類	○ 新規事業 (○ 19年度 ○ 18年度)			○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成 9 年度		根拠	大規模商業施設の出店に伴う地域環境保全のための要綱		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等	商業施設の深夜営業に関わる地域環境保全のための要綱		
実施基準	法令基準内 都基準内 (区独自基準)		計画区分	計画 (非計画)		
行政評価事業体系	分野	産業・教育・文化				
	政策	活力ある地域産業づくり				
	施策	活気あふれる商店街づくり				
目的	大規模商業施設(店舗面積500㎡超)の出店や深夜営業が周辺環境に与える影響を事前に把握し、周辺住民とのトラブルを未然に防ぐことを目的とした手続きを定め、地域環境の保全を図る。					
対象者等	店舗面積500㎡超の大型商業施設を出店する事業者(1,000㎡超は大規模小売店舗立地法の対象にもなる)営業面積が500㎡超の商業施設のうち、午後11時～午前6時までの間において営業を行おうとする事業者 出店予定地周辺の町会、PTAおよび青少年関係団体の代表者等					
内容	出店予定事業者に環境影響説明書を提出させ、これを2週間公開し、区民から意見を徴する。 地域関係者会議を開催し、地域住民の意見を徴する。 庁内の関係部署から意見を徴する。 上記意見を基に協議事項をまとめた協議書を作成して出店予定者に通知し、その回答を受理する。 協議結果を2週間公開する。					
経過	昭和49年3月1日 大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律(大店法)施行(500㎡超が対象、調整4項目:開店日、店舗面積、閉店時間、年間休業日数) 平成 9年9月1日 荒川区大規模商業施設の出店に伴う地域環境保全のための要綱(出店要綱)施行 平成12年6月1日 大規模小売店舗立地法(大店立地法)施行(1000㎡超が対象) 平成12年6月1日 荒川区出店要綱を改正 ※大店立地法と合わせて対象を全商業施設に改正 平成13年5月1日 荒川区商業施設の深夜営業に関わる地域環境保全のための要綱(深夜要綱)施行 平成15年1月6日 荒川区出店要綱および荒川区深夜要綱を改正 ※届出義務を大店立地法届出の4か月前＝開店の12か月前へ改正 (主な該当店舗) ベルぼうと汐入(H10.10)、リーデンスター・ショッピングプラザ(H13.6)、LaLaテラス(H16.4)、ウェルシッパ(H16.4)、マークスター(H18.4)、オリンピック熊野前店(H19.8予定)					
必要性	大規模商業施設の出店や深夜営業に対して地域環境を保全するための手続きとして必要だが、手続きの内容や関係法令との整合性等について再考を要する。					
実施方法	((直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) 非常勤 臨時職員) ①環境影響説明書の提出(開店の12か月前まで)→2週間縦覧 ※交通協議:警察、出店者、東京都、区(道路管理者) ②地域関係者会議の開催、庁内関係部署に照会 ※住民説明会 ③協議書の提出 ④協議事項に関する回答の受理→2週間縦覧 ※は大店立地法に基づく手続き					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額		296	100	50	50	50	0	0
①決算額(18年度は見込み)		55	0	1	0	2	0	0
②人件費							1,724	
【事務分担量】%							20	
合計(①+②)		55	0	1	0	2	1,724	0
国(特定財源)		0	0	0	0	0	0	0
都(特定財源)		0	0	0	0	0	0	0
その他(特定財源)		0	0	0	0	0	0	0
一般財源		55	0	1	0	2	1,724	0
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	地域関係者会議(協議件数)	1	1	1	1	1	1	
	サンデー・マート		いなげや	コモディイイダ	W街区	オリンピック	マークスター	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	報償費	地域関係者謝礼	0				
	食糧費	地域関係者会議賄い	0				
	一般需用	地域関係者会議消耗	0				
	使用料	地域関係者会議会場	2				

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	出店者との協議成立の割合		100%	100%	100%	100%	
	②						
	③						

問題点・課題	現要綱では、環境影響説明書の提出期限を開店の12か月前までとしているが、要綱上の手続きに要する期間に対して明らかに長くなっている。本事業の目的は地域環境の保全であるが、この提出期限がネックとなり出店を断念したり、店舗計画の変更をするケースもあり、当初の目的を逸脱した出店制限的な意味合いが強くなっている。他区における同種のと綱と比較しても突出して早い提出期限となっている。 まちづくり三法の見直し案において、中心市街地における大店立地法に基づく出店手続きの緩和等も盛り込まれており、今後、関連法規との整合性について検討を要する。 駐輪場対策について、区条例で15㎡に1台という附置義務台数が定められているが、通勤客による不正駐輪等もあってそれだけでは足りず、多くの大型店に対応に苦慮している。					
他区の実施状況	(実施 18 区 未実施 4 区) 未実施区: 千代田区、中央区、港区、台東区					

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	要綱を改正し、環境影響説明書の提出期限の短縮および出店手続きの見直し(地域関係者会議の廃止⇒住民説明会の開催)を図る。	出店手続きの適正化、関係法令との整合化が図れる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	大規模商業施設の出店等による影響を事前に把握し、地域環境の保全を図る事業として優先度は高い

議会質問状況	
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	日暮里繊維街活性化支援事業		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	黒川重夫
			担当者名	大嶋 豊	内線	457
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード	日暮里繊維街活性化支援事業(54605001)					
事務事業の種類	● 新規事業 (○ 19年度 ● 18年度) ○ 建設事業 ○ それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 18 年度		根拠	日暮里繊維街活性化ファッションショー開催補助金交付		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等	要綱		
実施基準	法令基準内 都基準内 (区独自基準)			計画区分	(計画) 非計画	
行政評価 事業体系	分野	産業・教育・文化				
	政策	活力ある地域産業づくり				
	施策	活気あふれる商店街づくり				
目的	全国有数の繊維関連品の集積地である日暮里で大規模なファッションショーを開催することで、「繊維の街・ファッションの街」日暮里の定着を図り、日暮里繊維街や地域の集客力及び賑わいの向上を図る。 服飾及び理容・美容の学校と協力・連携することで、繊維・ファッション業界を担う人材を育成する。 友好都市である中国大連市(中山区)と連携してファッションショーを行うことで、大連市との交流を促進する。					
対象者等	ファッションデザインコンテスト:全国の服飾関連学校の学生・関係者等					
内容	日暮里コレクション2006-THE FASHION SHOW- 11月22日(水)13:30～17:00、日暮里サニーホール ①日暮里デザインコンテスト 全国の服飾専門学校の学生等からデザイン画を募集し、デザイン画による一次審査により40点の入選作品を選出する。入選作品の中からファッションショー形式にて入賞作品を選出する。 グランプリ(経済産業大臣賞)-賞金30万円、荒川区長賞-賞金20万円、中小機構理事長賞-賞金20万円、東京都産業労働局長賞-賞金10万円、東京商工会議所荒川支部会長賞-賞金10万円、(財)荒川区地域振興公社理事長賞-賞金10万円、佳作(4点)-賞金5万円 ②大連コレクション・イン・日暮里 中国のファッション基地である大連市からデザイナー・モデルを招聘してファッションショーを開催する。					
経過	ニポコレデザインコンテスト:平成10～14年 東京ビッグサイト(デザインフェスタ)、デザインコンテスト 主催:東京日暮里繊維卸協同組合 あらかわファッションギャザリング:平成元～14年 日暮里サニーホール、服飾学校の学生の作品発表 主催:区、東京日暮里繊維卸協同組合、東京都服飾学校協会、商工会議所荒川支部、ACC あらかわファッショントリム:平成16年～ ムーブ町屋、服飾学校の学生の作品発表 主催:東京都服飾専門学校、ACC 日暮里コレクション2006 5月17日 第1回実行委員会 役員選出、実施計画案・収支予算案の説明 6月7日 第2回実行委員会 実施計画修正案の説明、コンテスト募集要項・テーマの決定、ポスター決定 6月19日 服飾関連学校へのコンテストの案内発送(郵送) 530件					
必要性	全国有数の繊維関連品の集積地である日暮里を繊維の街・ファッションの街として全国にPRし、その活性化を図るための施策として優先度は高い。					
実施方法	(直営 (部委託 全部委託)) (直営の場合 (常勤) 非常勤 臨時職員) 日暮里繊維街活性化ファッションショー実行委員会を結成し、区との共催により開催(事務局は産業振興課) 実行委員会 東京日暮里繊維卸協同組合、(社)東京都服飾学校協会、東京商工会議所荒川支部 国際理容美容専門学校、(財)荒川区地域振興公社、荒川区 アドバイザー 経済産業省、独立行政法人中小企業基盤整備機構、東京都 ファッションショーの会場設営および運営等については専門業者に委託					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額								11,379
①決算額(18年度は見込み)								11,379
②人件費								
【事務分担量】%								
合計(①+②)								11,379
国(特定財源)								0
都(特定財源)								0
その他(特定財源)								0
一般財源								11,379
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	コンテスト応募件数							1,000
	ファッションショー来場者数							1,000

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	補助金					実行委員会補助	11,379

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
①	コンテスト応募件数		—	—	882	2,000	
②							
③							

問題点・課題	デザインコンテストについて、服飾関連学校より、授業のカリキュラムに組み込みたいので、5月中旬頃までに案内を発送して欲しいとの要望があった。(カリキュラムに組み込めない場合は、学生に対する広報のみとなり、学生が自由意志で応募することとなる) 大連コレクションの取り扱い(継続開催とするか)					
他区の実施状況	(実施 区 未実施 22 区)					

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	デザインコンテストについては、服飾専門学校に対して出来る限り早期に案内を発送する。	応募件数をより多く確保することで、コンテストの質が高まる。
②	大連コレクションについては、本年度の実績等も踏まえて大連市と協議する。	
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
A	全国有数の繊維関連品の集積地である日暮里を繊維の街・ファッションの街として全国にPRし、その活性化を図るための施策として優先度は高い。

議会質問状況	
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	公衆浴場需要喚起対策補助事業		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	黒川 重夫
			担当者名	池田 晃子	内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(18年度)	公衆浴場需要喚起対策補助事業(54-70-25-01)					
事務事業の種類	○新規事業 ○建設事業 ●それ以外の継続事業					
開始年度	●昭和 ○平成 60 年度		根拠	公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部公衆浴場		
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	事業補助金交付要綱 公衆浴場法		
実施基準	法令基準内 都基準内 <区独自基準>			計画区分	計画 <非計画>	
行政評価事業体系	分野	産業・教育・文化				
	政策	活力ある地域産業づくり				
	施策	浴場経営の支援				
目的	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部が実施する事業に対し、補助金を交付することにより、事業の運営を円滑にし、地域住民の健康増進とコミュニケーションの場を設け、あわせて公衆浴場事業の振興を図ることを目的とする。					
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部44浴場(平成18年6月現在)					
内容	[補助金対象のサービス事業の内容] 1 しょうぶ湯 5月5日 小学生以下入浴料無料缶ジュース50名プレゼント 17年度 45浴場 6741人 16年度 48浴場 9,006人 2 ゆず湯 冬至の日(12/22) 小学生以下缶ジュース50名プレゼント 17年度 44浴場 6,327人 16年度 48浴場 8,458人 3 正月朝湯 1月2日 先着240名の大人に石鹸プレゼント 17年度44浴場 7,171人 16年度48浴場9,437人 4 荒川銭湯寄席 18年度から実施 年5回 区内の浴場で銭湯寄席を行い、参加者に入浴券プレゼント [サービス事業の実績額積算] しょうぶ湯・ゆず湯(原材料費×浴場数)+(飲物代×本数)+(ポスター枚数×浴場数) 正月朝湯(粗品代×浴場数)+(ポスター枚数×浴場数) 荒川銭湯寄席 落語家謝礼+のぼり等作成費+消耗品					
経過	昭和60年4月 しょうぶ湯、ゆず湯開始 昭和63年4月 レモン湯開始 平成 3年4月 りんご湯開始 平成 4年4月 年越湯開始 平成 5年4月 銭湯スタンプラリー開始 平成10年4月 レモン湯、りんご湯、銭湯スタンプラリーを廃止。年越湯を正月朝湯に名称変更 平成18年4月 荒川銭湯寄席を開始					
必要性	区民の健康増進とコミュニケーションの場を確保するために、公衆浴場の振興を図ることは必要である。					
実施方法	((直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) (非常勤) 臨時職員) 区が補助金を交付し、東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部がサービス事業を実施する。					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	2,751	2,623	2,576	2,320	2,254	2,130	2,633
	①決算額(18年度は見込み)	2,607	2,459	2,319	2,168	2,068	1,925	2,633
	②人件費						788	
	【事務分担量】(%)						20	
	合計(①+②)	2,607	2,459	2,319	2,168	2,068	2,713	2,633
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
	一般財源	2,607	2,459	2,319	2,168	2,068	2,713	2,633
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	1浴場当たり利用人員 しょうぶ湯	172	171	188	179	188	150	148
	ゆず湯	221	201	184	196	176	144	180
	正月湯	241	230	202	226	197	163	200
	荒川銭湯寄席							150

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
19負担金	事業補助 しょうぶ湯		567	事業補助 しょうぶ湯	546	事業補助 しょうぶ湯	550
	ゆず湯		569	ゆず湯	525	ゆず湯	554
	正月朝湯		932	正月朝湯	854	正月朝湯	943
						荒川銭湯寄	586

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
①	1浴場当たり利用人員(全事業の平均利用人員)	187	153	170	200	
②						
③						

問題点・課題	事業実施日の入浴者数は多く、本事業の一定の効果はあるが、日常的な需要増加には至っていない。自家風呂の普及等により利用者が減少している現在、公衆浴場が自家風呂にない魅力やサービスを提供すると同時に、区として公衆浴場の有効利用を、福祉や保健などの部門と連携し、検討する必要がある。
他区の実況	(実施 16 区 未実施 6 区) 未実施区: 中央区、新宿区、台東区、墨田区、品川区、杉並区

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	区に関連部門と連携し、親子ふれあい事業等で公衆浴場の有効利用を図る必要がある。	公衆浴場のPRが図られ、利用人員の増加に寄与する。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	公衆浴場の良さをPRし、需要喚起を図ることができる。

議会(要旨)状況	
----------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	公衆浴場設備改善補助事業		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	黒川 重夫
			担当者名	池田 晃子	内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(18年度)	公衆浴場設備改善補助事業(54-70-50-01)					
事務事業の種類	☐ 新規事業 ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業					
開始年度	● 昭和 ○ 平成 53 年度		根拠	荒川区公衆浴場設備改善事業補助金交付要綱、公衆浴場法、		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等	公衆浴場の設置場所の配置及び衛生措置等の基準に関する条例		
実施基準	法令基準内 都基準内 (区独自基準)			計画区分	計画 (非計画)	
行政評価事業体系	分野	産業・教育・文化				
	政策	活力ある地域産業づくり				
	施策	浴場経営の支援				
目的	荒川区内の公衆浴場経営者に対し、設備改善補助金を交付することにより、公衆浴場の転廃業を防止し、その経営の安定と振興を図り、もって区民の健康増進等を図ることを目的とする。					
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部の組合員である公衆浴場経営者 44浴場(平成18年6月現在)					
内容	公衆浴場の設備改善を行う公衆浴場経営者に対し交付する。 [交付対象] ・元釜及び配管工事 ・元釜層 ・バーナー ・温水器、濾過器 ・水中ポンプ ・受水槽 ・煙突 ・ロッカー設置、修理等 ・サッシ取替え、修理 ・気泡器設置、修理等 ・超音波装置設置、修理等 ・冷暖房機設置、修理等 ・浴室内塗装 ・その他区長が必要と認めたもの ※前回補助金交付時より2年を経過していること。 [補助率及び限度額] 設備改善に要する経費の2分の1以内の額とする。ただし、80万円を限度とする。					
経過	昭和53年5月 荒川区公衆浴場設備改善事業補助金交付要綱制定 昭和61年4月 補助金交付要綱第3条、補助金限度額を40万円とする。 昭和63年4月 補助金交付要綱第3条、補助限度額40万円から60万円に改正する。 平成 4年4月 補助金交付要綱第4条、補助限度額60万円から70万円に改正する。 平成17年4月 補助金交付要綱第4条、補助金の限度額を70万円から80万円に改正する。					
必要性	区民の健康増進とコミュニケーションの場を確保をするために、公衆浴場の振興を図ることは必要である。					
実施方法	((直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) (非常勤) 臨時職員) 区が補助金を交付し、公衆浴場経営者が設備改善を行う。					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	10,500	9,100	8,476	8,450	8,450	8,000	8,000
	①決算額(18年度は見込み)	7,122	8,450	2,625	6,673	3,515	7,947	8,000
	②人件費						788	
	【事務分担当】(%)						20	
	合計(①+②)	7,122	8,450	2,625	6,673	3,515	8,735	8,000
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
	一般財源	7,122	8,450	2,625	6,673	3,515	8,735	8,000
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	交付申請浴場数	12浴場	14浴場	4浴場	11浴場	6浴場	12浴場	10浴場
	設備改善内訳	元釜3	ろ過機8	冷暖房機2	元釜3	元釜3	元釜2	
		温水器3	元釜3	元釜2	ろ過機3	塗装工事1	塗装工事3	
		冷暖房機外	空調設備外		冷暖房機外	温水器外	冷暖房機外	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	19負担金	設備改善補助金	3,515	設備改善補助金	7,947	設備改善補助金	8,000

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	交付件数		6	12	10	10	
②							
③							

問題点・課題	魅力ある公衆浴場づくりを推進するために、設備改善事業補助金の交付間隔及び交付対象の見直しを図る必要がある。					
他区の実況	(実施 21 区 未実施 1 区) 未実施区:豊島区					

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	交付間隔を2年から1年に、また、交付対象を拡大することを検討する。	意欲ある公衆浴場経営者を支援し、魅力ある公衆浴場づくりを行うことができる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
A	意欲ある公衆浴場経営者を支援し、公衆浴場の維持・発展を図ることができる。

議会 へ 要 旨 状 況	
-----------------------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	公衆浴場広報等配布事業		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	黒川 重夫
			担当者名	池田 晃子	内線	477
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(18年度)	公衆浴場広報等配布事業(54-70-75-01)					
事務事業の種類	☒ 新規事業 ☐ 建設事業 ☐ それ以外の継続事業					
開始年度	☐ 昭和 ☒ 平成 18 年度		根拠 法令等	公衆浴場広報等配布事業契約書		
終期設定	☐ 有 ☒ 無 年度					
実施基準	法令基準内 都基準内 (区独自基準)			計画区分	計画 (非計画)	
行政評価 事業体系	分野	産業・教育・文化				
	政策	活力ある地域産業づくり				
	施策	浴場経営の支援				
目的	公衆浴場に広報スタンドを設置し、区報、区報ジュニア、区議会だより、産業ニュースを公衆浴場利用者に配布することによって、公衆浴場を区政情報の発信拠点にするとともに、公衆浴場の魅力向上と経営安定を図ることを目的とする。					
対象者 等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部44浴場(平成18年6月現在)					
内容	1 広報等配布を東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部へ依頼する。 2 区は、広報スタンドを各浴場の男女更衣室に設置する。 3 シルバー人材センターに委託し、区報等を各浴場に配付する。 4 各浴場は、区報等を広報スタンドに備え付け、浴場利用者に積極的に配布し、区政情報の周知に努めるとともに、スタンドの管理・清掃を行う。 5 東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部より6ヶ月毎に報告書を受領し、区報等の配布及びスタンド管理手数料として1浴場につき月4千円の役務費を支払う。 6 配布期間は、概ね1ヵ月間とする。					
経過	平成18年4月 昭和45年度から実施していた公衆浴場内ポスター掲示事業を平成17年度で廃止。これに代わって、公衆浴場広報等配布事業を実施する。					
必要性	公衆浴場を区政情報の発信拠点にするとともに、公衆浴場の振興を図ることは必要性である。					
実施 方法	((☒ 直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (☒ 常勤) (☒ 常勤) 臨時職員) 区は各浴場に広報スタンドに設置し、公衆浴場に対しては、配布及び管理手数料を支払う。 公衆浴場分の広報印刷とシルバー人材センターの委託は、各所管課が行う。					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額							2,972
①決算額(18年度は見込み)							2,972
②人件費							
【事務分担量】(%)							
合計(①+②)	0	0	0	0	0	0	2,972
国(特定財源)							
都(特定財源)							
その他(特定財源)							
一般財源	0	0	0	0	0	0	2,972
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
広報配布件数							62
1浴場、1回当たり配布する部数							60

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	一般需要 役務費					広報スタンド 広報配布手数料	764 2,208

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	広報配布件数			62	62	
②	1浴場配布部数			60	100	1浴場、1回当たり配布する部数
③						

問題点・課題	広報スタンドの活用を図るため、利用状況を調査し、配布物の種類を増やすことが必要である。
他区の実施状況	(実施 12 区 未実施 10 区) * ポスター掲示事業を含む数 未実施区:千代田区、港区、文京区、墨田区、江東区、世田谷区、豊島区、北区、足立区、江戸川区

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	広報スタンドの利用状況を調査し、配布物の種類を増やすことを検討する。	公衆浴場の魅力の向上に役立ち、利用者の増加に寄与する。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	平成18年度の新規事業であり、実施状況を検証する必要がある。

議会(要旨)状況	
----------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	公衆浴場燃料費緊急助成事業		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	黒川 重夫
			担当者名	池田 晃子	内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(18年度)	公衆浴場燃料費緊急助成事業(54-70-80-01)					
事務事業の種類	☒ 新規事業 ☐ 建設事業 ☐ それ以外の継続事業					
開始年度	☐ 昭和 ☒ 平成	18 年度	根拠法令等	荒川区公衆浴場燃料費緊急助成金交付要綱		
終期設定	☒ 有 ☐ 無	18 年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画 (非計画)		
行政評価事業体系	分野	産業・教育・文化				
	政策	活力ある地域産業づくり				
	施策	浴場経営の支援				
目的	原油価格の高騰が公衆浴場経営者にとって大きな負担増となっているため、燃料として重油を使用している公衆浴場に対し、助成金を交付することにより、公衆浴場の経営安定、転廃業防止を図り、もって区民の保健衛生の向上に寄与することを目的とする。					
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部の組合員である公衆浴場経営者					
内容	[助成額の算定方法] 月額助成額＝負担増額(1kl当たりの助成額)×使用量×助成割合1/2 [実施方法] 1 原油価格高騰に伴う緊急助成のため、平成18年度限りの事業とする。 2 交付対象者は重油を使用している公衆浴場経営者とする。 3 助成額は、負担増額分の2分の1とする。 4 1kl当たりの助成額を定額とする。(14,000円/kl) 5 使用量については、領収書で確認する。 6 助成額の支払は、6ヶ月毎に行う。					
経過	平成18年4月 燃料費緊急助成事業を開始。					
必要性	燃料費の緊急助成は、区民の健康増進等を図るために、公衆浴場の経営の安定を図ることができる。					
実施方法	((直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) (非常勤) 臨時職員) 助成対象者から交付申請を受け、申請書を審査し交付決定、燃料費の一部を助成する。					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額							5,544
①決算額(18年度は見込み)							5,544
②人件費							
【事務分担量】(%)							
合計(①+②)	0	0	0	0	0	0	5,544
国(特定財源)							
都(特定財源)							
その他(特定財源)							
一般財源	0	0	0	0	0	0	5,544
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
交付対象浴場数							22

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	19負担金					燃料費助成金	5,544

指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	交付対象浴場数				22		
②							
③							

問題点・課題	平成18年度のための緊急助成事業だが、今後の原油価格の動向によっては、平成19年度以降の燃料費助成についても検討をする必要がある。
他区の実施状況	(実施 11 区 未実施 11 区) 燃料費助成区11区のうち、17年度に限り緊急助成を実施した区は、文京区、足立区である。 未実施区:新宿区、台東区、墨田区、江東区、品川区、大田区、中野区、杉並区、北区、板橋区、江戸川区

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	平成19年度の燃料費助成について検討する。	
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
D	18年度限りの事業 19年度の燃料費助成については改めて検討する

議会へ要旨問状況	
----------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	公衆浴場内ポスター掲示事業		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	黒川 重夫
			担当者名	池田 晃子	内線	477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(18年度)	公衆浴場内ポスター掲示事業(30-64-25-01)					
事務事業の種類	○ 新規事業 ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	● 昭和 ○ 平成 45 年度		根拠	ポスター等浴場施設内掲示契約書		
終期設定	● 有 ○ 無 17 年度		法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 (区独自基準)			計画区分	計画 (非計画)	
行政評価事業体系	分野	産業・教育・文化				
	政策	活力ある地域産業づくり				
	施策	浴場経営の支援				
目的	区営及び町会の掲示板と併用して、公衆浴場内に、区や外部団体等のポスターを掲示することにより、区のお知らせや事業案内等を区民に周知するとともに、公衆浴場の経営安定を図ることを目的とする。					
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部44浴場(平成18年6月現在)					
内容	46浴場施設内掲示板 1 ポスターの掲示を東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部へ依頼する。 2 ポスター1組(2枚)につき960円(平成17年度変更) 3 6ヶ月毎に掲示枚数を集計し、東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部へ役務費を支払う。 4 掲示期間は、ポスター掲示依頼者の希望期間とする。 5 掲示方法は、荒川区が掲示物を毎月6日迄に東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部へ渡し、各浴場に配付する。					
経過	平成10年度 支出方法を定額払い(一律月額8,000円)から実績払い(1枚960円)へ変更した。 ※算出方法 一律月額8,000÷月掲示枚数(50種類×2掲示場所÷12ヶ月) 平成17年度 1浴場1種類1枚につき960円の実績払いから1浴場1種類1組(2枚)960円の実績払いに変更した。 平成18年度 公衆浴場内ポスター掲示事業の廃止。これに代わって公衆浴場内広報等配布事業を実施する。					
必要性	平成17年度で公衆浴場ポスター掲示事業を廃止し、区政情報のより一層の周知のため、平成18年度から公衆浴場広報等配布事業を実施する。					
実施方法	((直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) (非常勤) 臨時職員) ポスター1組につき960円 6ヶ月毎に掲示枚数を集計し、東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部へ支払う。 公衆浴場内ポスター掲示実績額積算 ⇒ 単価×種類×浴場数					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	5,622	5,346	5,161	3,994	3,624	1,936	0
	①決算額(18年度は見込み)	4,454	4,203	3,804	3,777	3,520	1,710	
	②人件費						788	
	【事務分担量】(%)						20	
	合計(①+②)	4,454	4,203	3,804	3,777	3,520	2,498	0
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
	一般財源	4,454	4,203	3,804	3,777	3,520	2,498	0
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	公衆浴場施設数	59浴場	53浴場	51浴場	50浴場	48浴場	46浴場	
	一浴場補助単価	960/枚	960/枚	960/枚	960/枚	960/枚	960/組	
	ポスター種類	40種類	40種類	38種類	39種類	38種類	39種類	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	役務費	ポスター掲示4月～9月	1,769	ポスター掲示4月～9月	708		0
		ポスター掲示10月～3	1,752	ポスター掲示10月～3	1,002		

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①							
②							
③							

問題点・課題	
他区の実況	(実施 12 区 未実施 10 区) 未実施区: 千代田区、港区、文京区、墨田区、江東区、世田谷区、豊島区、北区、足立区、江戸川区

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
D	17年度末廃止

議会 へ 要 旨	
-------------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	荒川区勤労者福祉サービスセンター補助		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	黒川重夫
			担当者名	中村栄吾	内線	447
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(18年度)		職員人件費、運営費(54722501、54725001)				
事務事業の種類	○ 新規事業 (19年度 ○ 18年度)		○ 建設事業		● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成 2 年度		根拠	・(財)荒川区勤労者福祉サービスセンターに対する助成等に関する条例 ・(財)荒川区勤労者福祉サービスセンター補助金交付要綱		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 (区独自基準)		計画区分	計画	(非計画)	
行政評価事業体系	分野	産業・教育・文化				
	政策	活力ある地域産業づくり				
	施策	企業経営力の強化支援				
目的	財団法人荒川区勤労者福祉サービスセンターに対し、人件費及び運営費を助成することにより、センターが実施する区内中小企業勤労者への福利厚生事業、各種研究会・講習会の事業等の円滑な運営を図り、もって、中小企業の振興と地域社会の発展に寄与することを目的とする。					
対象者等	(財)荒川区勤労者福祉サービスセンター 対象経費(補助金交付要綱第3条):センターを管理運営するために必要な経費(区長が認めたもの)					
内容	1 設 立 平成2年10月15日「財団法人荒川区勤労者福祉サービスセンター」 2 目 的 区内の中小企業に勤務する勤労者と事業主及び区内在住の中小企業勤労者に対し、総合的な福祉を行い、もって中小企業の振興、地域社会の発展に寄与すること 3 事業 ① 中小企業勤労者福祉に関する調査研究事業 ② 中小企業勤労者福祉に関する各種研究会・講習会等事業 ③ 中小企業勤労者福祉に関する情報提供事業 ④ 中小企業勤労者福祉事業(在職中の生活安定に係る事業・健康維持増進に係る事業・老後生活の安定に係る事業・自己啓発、余暇活動に係る事業・財産形成に係る事業) ⑤ 東京都及び区が行う勤労者福祉推進事業への協力事業 4 事務局職員構成(H18. 4. 1) 事務局長(常務理事兼務)1名、次長(派遣職員)1名、非常勤職員5名、 5 基本財産 3億円(平成2年10月区出損、平成14年度運用:パイオフに伴い国債を購入) 6 会員数 3, 220人、1, 585事業所(平成18年3月31日現在) 7 会 費 月額600円(平成14年4月改定)、入会金200円					
経過	平成元年10月1日 任意団体「荒川区勤労者福祉サービスセンター」設立 平成2年10月15日 「財団法人荒川区勤労者福祉サービスセンター」設立 平成9年度 派遣職員 3名→2名に減 平成13年度 サービスセンター中長期計画策定(10月)・外部監査実施・ホームページ開設 平成14年度 会費月額500円→600円に改定 平成15年度 派遣職員2名→1名に減、固有職員1名→非常勤職員1名					
必要性	福利厚生事業等を実施することが困難な区内の中小企業の勤労者等のために、サービスを行うことは、区内中小企業の振興と地域社会の発展のために必要である。					
実施方法	(直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) 非常勤 臨時職員) 財団法人荒川区勤労者福祉サービスセンター補助金交付要綱に基づき実施 交付申請 → 交付決定 → 補助金請求 → 補助金支出 → 履行最終確認 実績報告 → 補助額確定 → 精算(超過額返還)					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	52,861	52,485	48,099	43,995	41,298	40,830	38,911
	①決算額(18年度は見込み)	49,995	47,296	46,163	38,940	39,365	35,974	38,911
	②人件費						1,724	
	【事務分担量】(%)						20	
	合計(①+②)	49,995	47,296	46,163	38,940	39,365	37,698	38,911
	国(特定財源)	9,500	9,500	9,000	7,026	5,400	5,106	5,400
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
	一般財源	40,495	37,796	37,163	31,914	33,965	32,592	33,511
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	会員数	4,100	3,754	3,595	3,455	3,346	3,220	
	事業所数	1,811	1,720	1,673	1,629	1,601	1,585	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	負担金補助	人件費	29,726	人件費	28,510	人件費	28,970
		運営費	9,639	運営費	7,464	運営費	9,941

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
①	① 会員数		3,346	3,220	3,230	3,270	毎年10人増加する。
	② 事業所数		1,601	1,585	1,587	1,595	毎年2事業所増加する。
	③						

問題点・課題	・会員数及び加入数の減少が続いているため、サービス内容の向上などにより、会員数の増加を図る必要がある。 ・国の公益法人改革の動向を踏まえ、今後の組織のあり方を検討する必要がある。						
他区の実況	(実施 21 区 未実施 1 区) 江戸川区 国庫補助受入区 18区(自主運営区:文京区、品川区、渋谷区) 全幅加入区 14区(未加入区:千代田区、文京区、墨田区、品川区、大田区、渋谷区、葛飾区)						

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	財団の会員確保及びサービス向上策の検討・実施を支援する。	会員数及び加入事業所数の減少に歯止めがかかり、増加に転ずる。
②	平成18年度に設置した「財団等関係団体検討会」の検討結果を踏まえて検討する。	
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	財団のあり方については検討していくが、荒川区は中小規模事業所の割合が高いため、中小企業の福利厚生事業等を支援していく必要性は高い。

議会(要質問状況)	
-----------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	荒川区勤労者福祉サービスセンター福祉事業推進費		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	黒川重夫
			中村栄吾	中村栄吾	内線	447
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(18年度)		勤労者福祉事業推進費(54727501)				
事務事業の種類	○ 新規事業 (○ 19年度 ○ 18年度) ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 4 年度		根拠	・(財)荒川区勤労者福祉サービスセンターに対する助成等に関する条例		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等	・(財)荒川区勤労者福祉サービスセンター補助金交付要綱		
実施基準	法令基準内 都基準内 (区独自基準)		計画区分	計画 (非計画)		
行政評価事業体系	分野	産業・教育・文化				
	政策	活力ある地域産業づくり				
	施策	企業経営力の強化支援				
目的	財団法人荒川区勤労者福祉サービスセンターが実施する次の2つの事業に必要な経費を補助することにより、区内の中小企業事業主と従業員の経費負担を軽減し、その生活の安定と福祉の向上を図る。 ① 中小企業退職金共済制度掛金補助 ② 生活資金融資利子補給及び信用保証料補助					
対象者等	・中小企業退職金共済制度掛金補助:区内に事業所を有する従業員の数が4人以下の事業主 ・生活資金融資利子補給及び信用保証料補助:生活資金融資借受者					
内容	1 中小企業退職金共済制度掛金補助 退職金を設けることが困難な中小企業主が、従業員に退職金を支払うために中小企業退職金共済制度(中小企業退職金共済法)に加入した場合、その掛金の補助を行う。 (1) 補助内容:被共済者1人につき中退金契約月から12ヶ月分の掛金納付額の2分の1(2万円限度) (2) 国の助成:①事業主の掛金の2分の1(加入後4ヶ月目から1年間 上限5,000円) ②パートタイマー等短時間労働者の特例掛金 ①に300円～500円上乗せ (3) 掛金(月額):5,000円～30,000円、パートタイマー等 2,000円～4,000円 (4) 退職金額(30年納付):2,912千円(掛金5,000円の場合)～17,472千円(掛金30,000円の場合) 2 生活資金融資利子補給及び信用保証料補助 生活資金融資を受ける際に、借受者の負担を軽減するため利子の補給と信用保証料の補助を 助成内容:利子補給(表面金利の4割補助)及び信用保証料補助(10割補助)を行う。					
経過	昭和49年度 生活資金融資あっせん事業開始 昭和55年度 中小企業退職金共済掛金補助開始 平成4年度 (財)荒川区勤労者福祉サービスセンターに事務移管					
必要性	退職金制度を設けることが困難な区内中小企業事業主が、従業員に退職金を払うために、中小企業退職金共済制度に加入した場合にその掛金の一部を補助することは必要性が高い。また、区内中小企業の従業員が、生活資金融資を受ける際に、その負担を軽減するため、利子補給及び信用保証料を補助することは必要性が高い。					
実施方法	(直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) 非常勤 臨時職員) (財)荒川区勤労者福祉サービスセンターの交付申請に基づき、年度当初に全額を交付					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
予算額	1,897	2,026	1,309	892	667	628	590	
①決算額(18年度は見込み)	841	683	345	382	293	312	590	
②人件費						862		
【事務分担量】(%)						10		
合計(①+②)	841	683	345	382	293	1,174	590	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	841	683	345	382	293	1,174	590	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	中退金補助件数	2	4	3	3	5	2	8
	保証料補助件数	14	12	9	8	5	11	
	利子補給補助件数	719	562	562	448	437	356	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	負担金補助	中退金制度補助	85	中退金制度補助	40	中退金制度補助	160
		生活資金融資利子補	111	生活資金融資利子補	87	生活資金融資利子補	120
		信用保証料補助	97	信用保証料補助	185	信用保証料補助	310

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
	①	中退金補助件数	5	2	8	10	
	②	保証料補助件数	5	11		10	
	③	利子補給補助件数	437	356		450	

問題点・課題	・中小企業退職金共済制度掛金補助については、小規模事業所に対する支援策であるため、その利用拡大を図る必要がある。					
他区の実況	(実施 21 区 未実施 1 区) 江戸川区 ・中退金補助: 墨田区、葛飾区、北区 ・生活資金融資制度廃止区: 2区(品川区、台東区)					

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	補助限度額の引き上げ等、区内中小企業が利用しやすくなるよう、制度の見直しを検討する。	小規模事業所の活性化を図ることができる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	中小企業退職金共済制度掛金補助については、小規模事業所対策としてその充実を図る必要がある。生活資金融資制度については、実績により廃止等も含め検討する必要がある。

議会(要質問状況)	
-----------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	事業所功労者表彰事業		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	黒川重夫
			担当者名	板垣洋子	内線	447
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(18年度)		事業所功労者表彰事業(54735001)				
事務事業の種類	○ 新規事業 (○ 19年度 ○ 18年度)		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業			
開始年度	● 昭和 ○ 平成 27 年度		根拠	荒川区事業所功労者表彰実施要綱		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等	荒川区功労事業所表彰実施要綱		
実施基準	法令基準内 都基準内 (区独自基準)		計画区分	計画	(非計画)	
行政評価事業体系	分野	産業・教育・文化				
	政策	活力ある地域産業づくり				
	施策	企業経営力の強化支援				
目的	区内の中小企業及び商工団体の発展に貢献し、勤務成績が優れている従業員を表彰することにより、従業員の勤労意欲の向上と区内産業の人材の確保及び定着化をはかり、区内産業の活性化を推進する。					
対象者等	①区内の同一事業所に引き続き勤務する従業員で、勤務成績が優秀な者 ②40年表彰の従業員が属する事業所(5年以上区内で事業を営んでいる者)					
内容	表彰審査会(表彰審査会構成員:産業経済部長、産業振興課長)で、事業所から推薦があった被表彰者を決定し、「荒川マイスター表彰」及び「障害者雇用優良事業所感謝状贈呈」と合同で実施する「産業功労者表彰式」において、表彰状と記念品(荒川区内共通お買い物券)を授与する。 (記念品)10年:3,000円、20年:4,000円、30年:5,000円、40年:6,000円、功労事業所:8,000円 (平成17年度) 11月1日(火) 11時～12時 サンパール荒川小ホール					
経過	昭和27年度 事業開始(昭和28年1月20日実施) 平成4年度 (財)荒川区勤労者福祉サービスセンターに委託開始 平成5年度 功労事業所表彰を実施 平成8年度 アトラクションを中止 平成9年度 5年表彰を廃止 平成10年度 記念品を「区内共通お買い物券」に変更 平成13年度～ 「荒川区産業功労者表彰」として、荒川マイスター表彰と合同で式典を実施 平成15年度～ 荒川区障害者雇用等優良事業所感謝状贈呈も合わせて実施					
必要性	自社で表彰することが難しい中小企業の従業員を、区が合同で表彰することは、従業員の勤労意欲の向上と区内企業の人材の確保及び定着化を図り、区内産業の活性化を推進することになるため、必要性は高い。					
実施方法	(直営 (一部委託) 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) (財)荒川区勤労者福祉サービスセンターに一部を委託し、サンパール荒川小ホール(午前11時～12時)で実施 対象:平成17年度実績 10年表彰 133人、20年表彰 55人、30年表彰 24人、40年表彰 19人、功労者表彰 8事業所					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	1,999	1,968	1,750	1,630	1,526	1,406	1,434
	①決算額(18年度は見込み)	1,554	1,488	1,226	1,455	1,271	1,328	1,434
	②人件費						1,724	
	【事務分担当量】(%)						20	
	合計(①+②)	1,554	1,488	1,226	1,455	1,271	3,052	1,434
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
一般財源	1,554	1,488	1,226	1,455	1,271	3,052	1,434	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	10年表彰	128	138	92	135	110	133	130
	20年表彰	64	61	41	68	59	55	60
	30年表彰	29	29	39	38	22	24	30
	40年表彰	26	21	16	14	16	19	20
	功労事業所(事業所)	18	10	9	5	8	8	10

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	一般需用費	記念品(お買い物券)	836	記念品(お買い物券)	917	記念品(お買い物券)	980
	委託料	表彰事業実施委託	435	表彰事業実施委託	396	表彰事業実施委託	438
	使用料及び			サンパール荒川使用料	15	サンパール荒川使用料	16

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	被表彰者数	207	231	240	240	10年+20年+30年+40年表彰
②	功労事業所	8	8	10	10	
③						

問題点・課題	○13年度からマイスター表彰、15年度からは荒川区障害者雇用等優良事業所感謝状贈呈と合同で、式典を実施している。今後も、表彰年数等を含めて見直しを行う。 ○被表彰者の推薦については、区報、産業ホームページ、産業ニュース、各企業への郵送等で周知を図っているが、漏れがないようにさらに徹底する。
他区の実施状況	(実施 13 区 未実施 9 区) 千代田区、渋谷区、中野区、豊島区、品川区、北区、板橋区(記念品配送)、葛飾区で中止、文京区は産業連合会との共催

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	区内の中小企業従業員の勤労意欲の向上と区内産業の人材の確保及び定着化を図るために重要な事業であるため引き続き実施していくが、表彰年数の見直しを図っていく。

議会(要質問状況)	
-----------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	マイタウン就職面接会運営費	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	黒川重夫
		担当者名	中村栄吾	内線	447
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(18年度)	マイタウン就職面接会運営費(54753301)				
事務事業の種類	○ 新規事業 (○ 19年度 ○ 18年度) ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成	13 年度	根拠		
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 (非計画)
行政評価 事業体系	分野	産業・教育・文化			
	政策	活力ある地域産業づくり			
	施策	就労支援			
目的	区内企業の人材確保と区民の就業促進を実現するため、ハローワーク足立及び東京商工会議所荒川支部等と協力して就職面接会を開催する。				
対象者 等	1 求人企業 荒川(足立)区内企業及び周辺企業 2 求 職 者 区民及びハローワーク足立周辺住民				
内容	1 主催者 荒川区、足立区、東京商工会議所荒川・足立支部 2 事業名 マイタウン就職面接会 3 開催場所 日暮里サニーホール ※足立区開催時は足立区役所庁舎ホール 4 求人内容 職種:経理事務、ケアマネージャー、営業等				
経過	平成13年度 事業開始 平成15年度～ 足立区と合同開催 平成17年度は6月23日、9月27日、12月6日、2月21日の4回開催				
必要性	雇用情勢が改善してきている中、区内企業の人材確保図るため、就職面接会を実施する必要性は高い。				
実施 方法	(直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) 非常勤 臨時職員) <役割分担> 区:会場確保、求人企業及び区内求職者へのPR(経費負担は会場使用料のみ) ハローワーク足立:就職面接会全体の運営 東京商工会議所荒川・足立支部:求人企業の確保				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額		168	210	266	230	84	84
	①決算額(18年度は見込み)		135	201	115	165	80	84
	②人件費						1,293	
	【事務分担量】(%)						15	
	合計(①+②)	0	135	201	115	165	1,373	84
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
一般財源	0	135	201	115	165	1,373	84	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	求人数(人)		194	355	685	586	1,069	
	参加求職者数(人)		484	675	1,872	1,571	1,023	
	求人倍率		0.40	0.53	0.37	0.37	1.04	
	就職者数(人)		36	38	125	120	121	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	使用料及び賃借料	会場使用料	81	会場使用料	80	会場使用料	84
	負担金補助及び交付金	足立・荒川しごと総合相談会使用料負担金	84				

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
①	就職者数		120	121	120	140	年4回の合計
	参加求職者数		1,571	1,023	1,200	1,200	年4回の合計

問題点・課題	・区内企業の参加数が少ないため、さらに参加を働きかける必要がある。					
他区の実況	(実施 5 区 未実施 17 区) 足立区、北区、墨田区、江東区、江戸川区					

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	東京商工会議所荒川支部との連携をより強化するなど、求人企業への周知を徹底する。	求人企業の応募が増えることにより、求職者の希望職種にマッチした仕事を提供することができる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	区内企業の人材確保と区民の就業促進を図るために重要な事業なので引き続き実施していくが、参加求職者数や就職者数が減少していく場合は、ハローワーク足立と協議し、実施回数の減や廃止も検討する。

議会(要旨)状況	
----------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	JOBコーナー町屋管理運営費		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	黒川重夫
			担当者名	中村栄吾	内線	447
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(18年度)	JOBコーナー町屋管理運営費(54756601)					
事務事業の種類	○新規事業 (○19年度 ○18年度) ○建設事業 ●それ以外の継続事業					
開始年度	○昭和 ●平成 17 年度		根拠 法令等	職業相談コーナーの運営に関する協定書		
終期設定	○有 ●無 年度					
実施基準	法令基準内 都基準内 (区独自基準)		計画区分	計画 (非計画)		
行政評価 事業体系	分野	産業・教育・文化				
	政策	活力ある地域産業づくり				
	施策	就労支援				
目的	自己検索機による求人情報の提供、職業相談と紹介及び内職相談と紹介等を行う職業相談コーナーを、ハローワーク足立と連携して設置することによって、就職活動の利便性を高め、区民の雇用促進及び区内企業の人材確保を図る。					
対象者 等	求職者(区民及び周辺住民)					
内容	1 所在地 荒川7-50-9 センター町屋3階 約100㎡ 2 開庁日・時間 月～金(祝日及び年末年始を除く)午前10時～午後6時 3 業務内容 (1) 携帯用自己検索機による求人情報の提供(東京都全域及び埼玉県・千葉県の一部) (2) 職業相談及び紹介 (3) 内職相談及び紹介 (4) インターネット等による求人情報の提供等 (5) 若者とわが子の職業相談(フリーター対策事業) 4 当初利用見込(月間) 1,700件、紹介件数 300件、就職件数 50件 5 利用実績(平成17年10月～18年3月) (1) 来場者数 17年10月768件、11月727件、12月535件、18年1月763件、2月917件、3月1,035件 (2) 検索機利用者数 17年10月720件、11月665件、12月506件、18年1月700件、2月849件、3月981件 (3) 相談件数 17年10月518件、11月367件、12月253件、18年1月365件、2月413件、3月469件 (4) 紹介件数 17年10月136件、11月132件、12月95件、18年1月145件、2月171件、3月242件 (5) 内職相談 17年10月44件、11月57件、12月32件、18年1月64件、2月70件、3月49件 (6) 就職件数 17年10月16件、11月27件、12月27件、18年1月30件、2月36件、3月44件					
経過	平成17年9月13日 ハローワーク足立と「職業相談コーナーの運営に関する協定書」締結 平成17年10月3日 業務開始					
必要性	区民の就職活動の利便性を高め、区民の雇用促進及び区内企業の人材確保を図るために必要性は高い。					
実施 方法	(直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 (非常勤) (臨時職員) ハローワーク足立と締結した、「職業相談コーナーの運営に関する協定書」に基づき、ハローワーク足立職業相談員2名、荒川区職業相談員2名、荒川区再雇用職員1名及び臨時職員1名を配置し、職業相談・紹介、内職相談・紹介、求人情報の提供等の業務を行う。					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
予算額						4,489	9,168	
①決算額(18年度は見込み)						3,517	9,168	
②人件費						7,352		
【事務分担当量】(%)						230		
合計(①+②)						10,869	9,168	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源						10,869	9,168	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	来所者						4,745	
	検索機利用						4,421	
	相談件数						2,385	
	就職件数						180	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	報酬					相談員	4,196
	共済費					健康保険料・厚生年	492
	一般賃金			相談業務事務補助	571	相談業務事務補助	1,371
	一般需用費			消耗品等	1,583	消耗品等	832
	役務費			電話料等	153	電話料等	467
	備品購入費			管理用備品等	1,031	管理用備品等	860
	負担金			光熱水費	179	光熱水費	795

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
①	利用者数(月)		—	791	1,000	1,700	
②	紹介件数(月)		—	154	200	300	
③	就職件数(月)		—	30	40	50	

問題点・課題	・求職者の利便性の向上を図るため、自己検索機の増加及びタッチパネル方式への変更を検討する必要がある。 ・現在、区内事業所が、JOBコーナー町屋で求人登録を行うことができないため、ハローワーク足立へ出向く必要がある。
他区の実施状況	(実施 5 区 未実施 17 区) 目黒区(ワークサポート目黒)、北区(赤羽しごとセンター)、墨田区、江戸川区(ほっとワーク江戸川、船堀ワークプラザ)、足立区(あだちワークセンター)

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	ハローワーク及び東京労働局と協議し、自己検索機の変更及び増加を実現する。	利用者数及び就職件数の増加を図ることができる。
②	ハローワーク足立と協議し、事業所の求人登録の取次ぎをJOBコーナー町屋で出来るようにする。	求人事業所は、ハローワーク足立に出向かずして求人登録ができる。
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
A	区民が身近で就業相談を行うことができることにより、利用者数や就職件数が増加しており、さらにその充実を図る必要がある。

議会(要質問)状況	OH15二定 本庁舎やムーブ町屋等に職業紹介やあつ旋の場を開設できないか
-----------	--------------------------------------